

平成 25 年 1 月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成 25 年 1 月 関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成 25 年 1 月 24 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 議 員	1
3	欠 席 議 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 1 月 24 日
開催場所 関西広域連合本部 大会議室
開会時間 午前 10 時 31 分開会
閉会時間 午後 1 時 06 分閉会

議 第

1 調査事件

第 1 広域観光・文化振興の推進について

2 その他

第 1 関西電力㈱の電気料金値上げ申請について

第 2 今冬の電力需給状況について

○出席委員 (14名)

2 番 家 森 茂 樹	17 番 中 村 裕 一
4 番 田 中 英 夫	18 番 尾 崎 要 二
6 番 中小路 健 吾	19 番 福 間 裕 隆
9 番 富 田 健 治	22 番 重 清 佳 之
10 番 横 倉 廉 幸	25 番 井 上 与 一 郎
12 番 岸 口 実	28 番 西 村 昭 三
15 番 山 口 信 行	29 番 前 島 浩 一

○欠席委員 (2名)

21 番 山 口 享
27 番 小 玉 隆 子

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 角 善 啓
議会事務局総務課長 田 中 基 康
議会事務局調査課長 立 石 和 史

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員 (広域観光・文化振興担当)	山 田 啓 二
広域連合委員 (広域観光・文化振興副担当)	門 川 大 作
広域観光・文化振興局長	松 村 明 子
広域観光・文化振興局観光課長	田 中 照 彦
広域観光・文化振興局文化課長	雨 宮 章
広域観光・文化振興局参事	村 上 圭 子
広域観光・文化振興局参与 (滋賀県)	田 端 克 行
広域観光・文化振興局参与 (大阪府)	大 下 達 哉
広域観光・文化振興局参与 (兵庫県)	藤 井 英 映

広域観光・文化振興局参与（鳥取県）	加藤 礼二
広域観光・文化振興局参与（徳島県）	小川 卓志
広域観光・文化振興局参与（大阪市）	花田 公絵
広域観光・文化振興局参与（堺市）	藤原 和啓
広域観光・文化振興局参与（神戸市）	山本 猛

午前10時31分開会

○委員長（中村裕一） おはようございます。これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催します。

最初に、山田広域連合委員から一言ご挨拶をお願いします。

○広域連合委員（山田啓二） 関西広域連合議会におきまして、観光・文化を担当しております京都府知事の山田でございます。中村委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれまして、広域観光・文化振興の分野の推進に当たりまして、大変日ごろからご指導とご尽力をいただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日の委員会は、広域観光・文化振興についてご審議をいただくことになっておりまして、私と副担当の門川大作京都市長が出席をさせていただいております。事務の詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げますけれども、関西広域連合の設立から2年がたつ中で、広域観光・文化振興の分野は計画に基づきまして、かなり具体的な活動をさせていただいております。特に、最初から、まずは関西というものを国際観光の分野で入れ込むということをしてまいりました。そして、いよいよ今年からは関西の強みをさらに共有の強みとして売り込んでいくという形の計画をとってきております。いろいろ、この我が国をめぐる領土問題等を通じまして、観光の分野についても大変影響を受けてまいりましたけれども、年明け以降、円高が進展してきておりまして、例えばウォンは6.6円だったのが、今は8円という形になってまいりました。100ウォンですね。これからいきますと、もうあっという間に1割5分から2割ぐらい日本がバーゲンになっているという状況でありますから、今年は国際観光にとりましては、大変いい年になるのではないかとこのように考えておりまして、こういう追い風をしっかりと受けながら取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、どうか今日は、ご指導、ご意見のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（中村裕一） ありがとうございます。次に、門川広域連合委員からご挨拶をお願いします。

○広域連合委員（門川大作） おはようございます。昨年8月からオブザーバーから正式参加させていただき、山田委員のリーダーシップのもとに副担当としまして、観光・文化等、役割を果たさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

関西は、どの地域も歴史と伝統、文化、あるいは産業、さらに地域性、それぞれ特色を持っております。今、山田委員の話にもありましたように強みを持っております。その強みを徹底的に生かしながら、さらにしっかりと連携していかなければならない、このように思います。関東が東京圏としてどんどんと特色がなくなっていっていると。それに対して関西は、大阪も神戸も奈良も、それぞれの都市が決して、ええ意味での大阪圏やなしに

特色を持っている。その特色、地域力、これを発信する。同時にしっかりと連携していく。こういうことが大事ではないかなというように思います。実質的な効果的な取り組みになるように、山田委員とも連携し、また中村委員長をはじめ、皆さんのご指導のもとに取り組んでいきたいと思っています。とりわけ昨年、「古典の日」の関西広域連合のご支援も得て法制化に入りました。この秋には、この食文化が、和食が世界遺産にという取り組みも進もうとしております。そういう面でも非常に関西が強みを発揮できるときでもあると思います。どうぞ、よろしくをお願いします。

○委員長（中村裕一） ありがとうございます。本日は、小玉副委員長、山口享委員が欠席であります。本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

次に、調査事件についてです。

本日は、広域観光・文化振興の推進について調査事件としております。

また、調査事件の後、その他として、関西電力より電気料金の値上げ申請等について、説明を聴取いたします。

なお、調査事件の質疑につきましては、12時を目途とし、山田広域連合委員、門川広域連合委員及び関係理事者退席の後、関西電力に入室していただきます。関西電力からの電気料金値上げ申請等の質疑については、12時45分を目途といたします。

それでは、広域観光・文化振興の推進については、松村広域観光・文化振興局長から説明をお願いします。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） おはようございます。広域観光・文化振興局の局長をしております松村でございます。

それでは、広域観光・文化振興分野についての取り組みについてご説明いたしますが、座らせて進行させていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。

まず、広域観光・文化振興分野の施策についてでございますが、昨年3月に策定いたしました「関西観光・文化振興計画」に沿って展開を図っております。この計画は、おおむね10年間を見据えながら、関西が一体となって戦略的に取り組む方向を示しており、目標といたしましては、関西の将来像を「アジアの文化観光首都」に置くとともに、外国人観光客数として、年間1,000万人を目指すこととしております。その目標達成のため、KANSAIブランドの構築、観光誘客の増大、関西文化の魅力発信、インフラ等、基盤整備を軸とした以下に掲げております5つの戦略を定めております。

この、いわゆる計画策定の戦略達成のための平成24年度の予算でございますが、戦略の具体化を図るため、当初予算で海外プロモーションほか、KANSAIブランドの構築を中心として、2,127万2,000円を計上いたしました。さらに、8月補正予算において、「KANSAI国際観光YEAR2013」を事前にPRしていくための経費として600万円の追加計上を行ったところでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

平成24年度の取り組み状況でございますが、KANSAIブランドの構築を第1期としておりまして、関西という地域の知名度がまだまだ低い現状にあることから、国際観光YEARをはじめとして、関西を積極的に海外に向けて発信する取り組みを展開してござ

す。

まず、「KANSAI国際観光YEAR2013」でございますが、この取り組みは、すぐれた歴史、文化、豊かな自然を背景について、世界に誇る、先ほどから申されておりますが、関西の強みである「関西の食文化」をテーマに、関西広域連合や府県市、経済団体など関西が一体となって、2013年1月から12月までの1年間を通じて、関西の食をテーマに情報発信などの取り組みを行うものでございます。

今年度につきましては、スタートを前にしまして、中国や韓国でのプロモーションで現地メディアや旅行社へのPRを実施いたしますとともに、昨年末には、関西のゲートウェイでございます関西国際空港の国際線到着ロビーにおきまして、キックオフイベントを実施し、関空到着ロビーでの関西の食の映像のデジタルサイネージでのアピールや特設ホームページ、またスマートフォン対応を活用したイベント案内等、観光YEAR等の告知に努めているところでございます。今後も関係団体と連携を図りまして、また和食の世界遺産登録の動きも見据えながら、連合トッププロモーションをはじめとする海外プロモーションやファムトリップ、そしてさまざまな媒介で関西の食文化と食関係イベントの情報を内外に発信してまいりたいと考えているところでございます。

次に、海外プロモーションの実施でございますが、関西の魅力を海外に発信するため、8月に韓国、そして9月に中国でトッププロモーションを実施いたしました。

ページをめくっていただきまして、韓国プロモーションにつきましては、8月、ソウルで旅行社や発信力のブロッガーなどを招いてセミナーを開催し、食文化を中心とした関西観光の魅力を紹介するとともに、韓国文化体育観光部を訪問いたしまして、観光交流の拡大について意見交換を行うなど、関西への誘客促進を図ったところでございます。

続いて、ページ中ほどの中国プロモーションでございますが、9月に関西経済界等との連携のもと、井戸連合長を団長といたします訪問団で訪中いたしました。北京、杭州及び上海の3都市において、プロモーションを行いました。日中関係が非常に厳しい中でございまして、政府要人等の会談は実現いたしませんでしたが、地方と地方、人と人との交流を行い、多くの現地旅行社やメディアの参加を得て、関西観光PRと目的を達成することができたものと思っております。

そして、今後の海外戦略につきましては、先の連合議会におきましても、東南アジア展開のご指導をいただいているところでございまして、関西として遅れをとることのないよう、早期に取り組んでまいりたいと存じます。

次のページをめくっていただきまして、名誉観光大使「KANSAI観光大使」の任命でございますが、今年度からの新しい取り組みといたしまして、関西へのインバウンドにご尽力いただきました方々をたたえ、「KANSAI観光大使」に海外プロモーションにおいて任命いたしました。こちらの書いております、韓国のお三方、そして中国の4名の方を観光大使に任命し、そしてまた、KANSAI観光YEARの情報等を逐次観光大使の方に情報を流すとともに、現地において関西の、いわゆる強みである関西の文化、そして取り組み等を現地での情報発信をしていただいているということでございます。

続きまして、ITを活用した広域観光ルートのPRでございますが、関西に来ていただきました外国人観光客に対しまして、わかりやすく広域観光ルートを紹介するとともに、主要な観光関連施設への行き先案内を進めることとしておりますが、今年度中に主要施設

をはじめとする100程度の観光資源を多言語で紹介するホームページをスマートフォン対応で構築していきたいと考えているところでございます。

次のページに入りまして、山陰海岸ジオパークの推進でございますが、京都府の経ヶ岬から鳥取県の白兔海岸にわたる山陰海岸ジオパークは地形、地質の博物館とも呼ばれておりまして、韓国・中国トッププロモーションにおいて、トップセールスを実施いたしますとともに観光ルートとしての活用など、関係事業を推進していきたいと考えております。

次に、文化振興の取り組みでございますが、まず（１）の関西「文化の道」事業として、関西で発祥し、また関西共通の文化でございます人形浄瑠璃について、文化庁の文学芸術振興補助金を活用した日本語、英語、中国語、韓国語の多言語のパンフレットを製作し、国内外に情報発信しているところでございます。

そして、「関西文化の日」の取り組みにつきましては、構成府県市をはじめとして、関西の文化施設等の協力を得まして、11月17日、18日の両日を中心に特定日の常設展等を無料とするなど、今年度で10回目を迎え、38万人の方々に関西の豊かな文化や芸術に接していただいたところでございます。

次に、「古典の日」の取り組みでございますが、これまで国に対して法制化を提案してきましたが、9月に「古典の日」に関する法律が公布され、古典に学び、古典に親しむ日として、「11月1日は古典の日」と定められたところでございまして、今後、積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次のページにまいりまして、その他の取り組みでございますが、外国人観光客を関西に呼び込むための基盤整備の推進といたしまして、人材の育成や外国人観光客の観光動向を把握するための観光統計調査に取り組んでいるところでございます。

通訳案内士につきましては、登録事務を4月1日から関西広域連合で一元的に管理し、住所地にかかわらず圏域内府県庁での登録が可能となりました。さらに、第一線で活躍している通訳案内士の方々に対しまして、関西広域連合が進める周遊型観光やKANSAI国際観光YEARに関する情報提供等を行い、関西を訪れる外国人観光旅客の利便性向上を目指して、関西の自然や歴史、文化に通じた人材の育成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございますが、資料2といたしまして、先の常任委員会でご説明いたしました平成25年度の当初予算における主な取り組みをお配りしておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

今後ともご指導をいただきながら、広く関西の観光文化の振興に取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（中村裕一） それでは、ただいまの説明について、意見、質問等があれば順次ご発言願います。なお、質疑及び答弁は簡潔に願います。

福間委員。

○福間裕隆委員 ありがとうございます。私、2点お尋ねをしたいんです。

1点は、国内に対する関西ということのアピールは必要ないだろうか。今お示しいただいたのは海外、とりわけ韓国、中国を中心にと、東南アジアを中心ということですがけれども、お膝元の例えば我が国内でのPRというのが、今のままで十分だろうか。そういう意味では、もっと国内に周知する必要があるのではないのかなあという思いがあるんですけ

れども、そこら辺についての考え方を1点お尋ねをしたい。

もう1点は、特に京都、奈良、非常に我が国発祥以来の伝統的な文化、芸能、そういうものというのは、物すごい歴史を積み重ねて、それを継承する人があって、初めて成り立っているわけですね。その人たちの、その文化、芸能の伝統継承というのは、余り触れられていないんですが、それに対する支援策や一体となったサポート体制というのは、各都道府県で今やっつけていらっしゃると思うんですが、それだけでいいのか。関西広域連合としても、その連携というものが需要ではないだろうか。国の補助をとといううたい方をしていらっしゃいますけれども、せつかく関西広域連合ということでのテーマとして挙げるとするならば必要ではないのかなという気もするんですが、そこら辺についてのお考えをお尋ねをしたい。

以上、2点であります。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） まず1点目でありますけれども、関西というエリアで呼び込んだときに、実は一番効果があるのは、やはり国際観光であろうというのがまず1点あります。つまり今、国際観光では、例えば中国観光を取り上げますと、ゴールデンルートと呼ばれているものがあります。つまり関東に行って、そして関西、大阪に来る。このゴールデンルートがある。途中で富士山に寄っていくというのがゴールデンルートです。それを、実はもっと関西の周辺にきちっとした形でやっつけていかなければ、あくまでゴールデンルートで、最後関西から出ていくだけとか、また関西から入って、ほとんどが関東でディズニーランドに行ってしまうだけの話になっている。こういう点では、その周遊観光を中心とした外国観光、国際観光というものに、まず焦点を当てていくのが一番効果的ではないかなという観点から、今そういうことを行っているところであります。

じゃあ、国内観光に対しては、我々は手を打ってないのかと申しますと、国内の人はある意味では関西をよく知っているわけでありまして、そこで関西の具体的な魅力ですとか、関西の具体的な訪問地、これをアピールするために、例えば、今年は観光Y E A Rとは打っておりますけれども、食を中心としたイベントを行っております。特に、大阪の食博がありますから、そうしたものをしっかりとアピールをしていくことによって、関西の国内向けのアピールにもつなげていきたい。

もう1点実はありまして、それは文化という切り口であります。昨年は徳島で国民文化祭が行われました。こうしたものに対しまして、人形浄瑠璃を中心とした、文化の切り口を定義することによりまして、その中でさらに関西への誘客を進めていく。関西広域連合は、正直言ってできたばかりで何でもかんでもできるわけではありませんので、絞っていかなければならない点はあるんですけれども、そういったことを行っているところであります。

次の次世代への継承でありますけれども、基本的には、各都道府県が行っていく話であります。その中で私たちは、やはり関西として魅力あるものについて統一的な次世代への継承というものを考えていかなければならないと思っております。昨年行ってまいりまして、また今年も続けて行いますのは、今申し上げました人形浄瑠璃であります。人形浄瑠璃につきましては、この、単にイベントを行うだけではなくて、そのときに各地域の、それも若い人たち、例えば高校生を中心として人情浄瑠璃をやっているようなグループを、

その人形浄瑠璃のフェスティバルに呼んで、そこで交流することによって、お互いに刺激を受け、さらに、その交流の中で次世代への継承を果たしていく。こういう取り組みを今考えているところでありまして、今年は南あわじで行う人形劇のフェスティバルにおきましても、こうした若い人たちを文楽から、例えば本当のまちの人形浄瑠璃まで、みんな集まって、シンポジウムを開くなど行っていくことにしております。こういうものを次の人形浄瑠璃の次のターゲットを我々は見つけて、しっかりと関西全体としての文化の向上の中での次世代継承を果たしていきたいと思っております。

○委員長（中村裕一） 山口委員。

○山口信行委員 ご存じだろうと思えますけれども、兵庫県では香港事務所、大阪府では上海にビジネスサポートセンターというのがあります。そういうのを皆持っておりますので、広域連合の中で一緒にできるものやっいていこうと、経費が安くつくものはこうしてやっいていこうというようなことで、外国のほうも、それらと連携をとりながら、いかに安く強くやる方法はないのかな、やっておられるのかな、そういうことでご質問したいなと。強力にさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） 実は、今お話がありましたように、この間増えているのは、各自治体の、特に中国事務所です。確か、これは記憶が間違っていたら申しわけないのですけれども、10年ぐらいの間に30ぐらいのところは100を超えたと思えます。そのぐらい今急速に各自治体の事務所が増えてきております。どちらかというと、貿易とか経済関係のサポート関係が非常に多いというのが現状でありまして、最近では京都府も上海につくりましたし、京都市さんもチンタオと上海に。それで、この分野は、関西でも合同しなければならぬんですけれども、実は先日、私ジェトロの理事をしているものですから、ジェトロの理事会でも申し上げたのは、こうした地方公共団体の事務所と、それから国のジェトロ、J N T O、こうしたものが連携をやってはどうか。既にその提案をしましたので、上海におきましては、ジェトロを中心に各事務所が合同会議を開いて、そして情報を共有して、最近では一番大きかったのは実は反日デモの対応とか、そうしたところになってくるんですけれども、こうしたものについてのお互いの体制を確認しているところがございます。この問題については、さらにジェトロとも話をやっておりますけれども、今後J N T Oといったところとも連携をしっかりととりまして、各事務所をうまく使っていきたい。そして、今申し上げましたように関西広域連合につきましては、こうした海外の事務所の状況というものをもう一回精査をしまして、我々としまして、インバウンド向けの大きな戦略になるようにしていきたいというふうと考えているところでありま

○委員長（中村裕一） 山口委員。

○山口信行委員 それでいいんです。ただ、今、各自治体の目標というのが一緒になってしまいますから、どこもが自分のところだけとどんどん行ったって、中国のほうはかなわんだろうと思えます。やっぱり一本筋と受けたからには、それだけのことを全てビジネスから、観光から、全てのことを日本側が受けるにしても、売り込むにしてもやっぱり太い線というのは、関西はやっぱり違うなという形をつくってもらわないと、やっぱり強いものにならないと思えますので、また山田委員、その点よろしく願っいたしたいと思

ます。要望で結構です。

○委員長（中村裕一） 富田委員。

○富田健治委員 私も今同じようなこと、山口先生と同じようなことを考えておりました、ビジネスサポートデスクは、観光はこれは強烈なビジネスですから。ところが趣旨は違うんですね。だから、そのところを今、山田委員がおっしゃったように、もうちょっと幅を広げて、融合さすというか、その力を発揮してほしいなと思います。それから海外事務所もそうですね。

それと、渡航者がたくさんいてはりますわね。空港なんかで、行く都市の地図をVISAにしろ、JCBにしろ、そのときに、お絞りみたいなのをくれはります。ですから、そこで関西の魅力を何か頼める、お絞りとか手ぬぐいを配ってほしいとは言ってませんが、何かそのままにしておくのはもったいないなというのがいつも思うんです。

それと2点目は、海外プロモーション、大変ご苦労いただくと思うんですが、それはもう、こちらの魅力をさっきおっしゃったように磨いた分をしっかりと発信するんですけども、せっかく行かれて、発信ばかりでなく、ご自分もちょうと、日程が忙しいんだろうけど、ちょっと見てきて、いいなというのは、僕はあるんじゃないかと思うんですよ。おいしい食べ物にしても文化にしても。だから、それはせっかく飛行機賃は一緒やと思いますので、そこはちょっと一ひねり工夫をすれば、もっといいのかなと思ったりしております。僕、プロモーションをどうしてはるのか、いろんなレセプションなどをされたりしか聞いてませんからわかりませんが、一工夫をお願いしたいなと思います。

それと関西の魅力をアピールと言いますが、関西にいてる人は、本当に関西の魅力をわかってんとあきませんよ、お互いが。私はこの辺を抜きにして、余りかけ声をかけても迫力がないん違うかと実は心配しているんです。ですから、我々自身も、淡路の人形浄瑠璃に一遍行ってみないかんといい思いを強くいたしておるんでございますが。我々自身がプロモーターとして、意識をしっかり持つとかないかんと。個人的にも外国に行きますし、そういうときにはちょっとパンフレットを置いてくるとか、せっかくの機会を無にしないようにと思っております。

それから、関西の、例えば、ある県は「うちの県の3カ所をめぐってくれ」、国内の話ですよ、「来てくれたら補助金を何ぼか出しますわ」というのがあります。観光バス1台に何ぼというのがありますね。そこまではなかなか難しいでしょうが、そういう仕掛けも、予算もない中で、そんなんとでもできませんけれども、本当はそれぐらい考えとかんと、フランスやスペインや、そこらに絶対勝つことはできんと思うんですよ。

それと言語の壁は、通訳案内士も大事ですけども、本当は、その受け手のドライバーやとか、改札の方とか、いろんな方の総合的なレベルやと、私は思うんです。私らドイツに行くと、タクシーに乗ったら、こない言わなあかんと頭に入れて行きますがな。相手がわかってくれたら、フランスでタクシーに乗ったら、こう言わないかんと。そしたら、「ダコール」って言うてくれたら、「ああ、わかってんな」と、こう思いますやんか。だから、ドライバーとか、そういうところが、やっぱり案外大事ですから、そこらも抜かりのないようにせんと、居心地のいい関西、動きやすい関西というものにならないかなあという、実は心配をいたしておまして、言語も今、台湾、繁体字は台湾でしたな。だから、繁体字の台湾を含めて4カ国でしょう。だから、大ぐくりは3カ語になっていま

すが、あとタガログとか、インドネシアとか、タイとか、もうちょっと、どんだけ費用がかかるんか分かりませんが増やしたほうがいいなあというのを私何度か聞いたことがありますので、お伝えしておかなと思います。

それと東京では、一日英語で通じると。関西は、なかなか一日中英語で言っても通じんと。その差は、心得とかないかんということでございました。

以上、意見と、ちょっと要望みたいなのになりましたけれども。

○委員長（中村裕一） 富田委員。どれが質問ですか。

○富田健治委員 プロモーションをどないやってはるかだけですわ。回るようなことをしてはらへんのかというのが一つです。それと海外事務所ね。例えば、うちの事務所やから、うちのパンフレットしか置いてへんと。そやなしに、もう少しお互い入り込んでいただきたいのはどうですかということですね。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） 大変示唆に富んだご質問をいただきまして、ありがとうございます。渡航者というのは、余り正直言って考えておりませんでしたので、確かに日本の宣伝になると思いますし、関西の宣伝になると思いますので、どういうことができるのか考えてみたいと思います。

プロモーションにつきましては、正直言いまして、忙しい皆さんが何とかやるということで、ほとんど弾丸ツアーみたいになっておりまして、今回も私、2月にマレーシアへ行こうと思っているんですけれども、大体2泊4日ぐらいのツアーになりまして、ツアーと申しますか、予定になりまして。本当に少し余裕を持って勉強する時間も欲しいなという感じは持っておるんですけれども、なかなか時間がとれないというのが現状でございますけれども、相手のいいところを見ていく。そして、それをうまく比較しながら、逆に日本のよさをアピールしていくということについて、是非とも我々は考えていかなければならないと思っています。

海外事務所につきましては、まだ実は、この本当に10年ででき上がってきたところでありまして、どういう役割とか、そうしたものが、まだ成長期と申しますか、まだ最初、創設時でありますので定まってきておりません。それだけに、これだけ関西の都道府県、そして市町村が参加をしている関西広域連合というのは、このあたりのネットワークとして、それを共通の基盤づくりという点では、観光だけではなくて、産業振興においても大変大きな可能性を持っているのでないかなというふうに思っておりますので、こうした点も踏まえて、しっかりと行っていきたいと思っております。

また、通訳案内士とか、ドライバーの件に対しましてもご指摘をいただきましたので、なかなか通訳案内士というのは、例えばイタリアのように義務化されていて、ガイドは義務化されている。だから、役に立たないけど、いつもガイドはいて、単によく見るとツアーの見張り番だけしかしていないというようなガイドがいるわけなんですけれども、そういったところの制度と根本的には違うので、正直言って余り通訳案内士が活躍する場がございません。ですから、関西限定の通訳案内士というのを我々想定していたんですけれども、ほかの地域を見ましても、もう数人という状況になっておりまして、この問題については、もう一度我々練り直していかなければいけないというふうに考えているところであります。

○委員長（中村裕一） 門川広域連合委員。

○広域連合委員（門川大作） いろいろな県等で海外の旅行者を誘致するために、助成を行っておられる例があるわけです。私、正直言いまして、助成と同時に値引き合戦ですね。これが観光の質を高めるのか。その地域の強みを生かせるのか。そういうものに税金を投入していいのかどうか。そして、京都で大規模なアンケートをとりましたら、必ずしも旅行者の方が満足度につながっていない。結局、バイヤーだけが儲けているということになっているわけですね。もう朝食つきで3,000円で泊めてはると。そういうところが集客を増やすと。こういうことをするとかえってよくないというように思いますので、観光地としての関西の質を高める。観光地としての、あるいは観光のほんまもんに出会ってもらって、満足度を高める。そのために少々お金を使ってもいい。いや、もっともっとお金を使おうということになれば、そこの文化の発展にもならないし、そこの雇用の拡充にもつながらない。したがって、その質を高めるための施策が充実しなければならないんですけれども、お客さん来てくださいと、そのための割引とか助成は、余りそれで競争したら、日本はだめになると、私はそのように思いますので、絶対に割引はしない。補助金は出さない。値上げはしよう。そういう、例えば、京都の修学旅行は絶対7,500円以下にしないと。こういうことで、そのかわりに満足していただく。それがリピーターにつながる。こういうことのほうが大事じゃないかと。反論しているわけではないんですけれども、お互いにそういうことで、質を高める、値段は下げないということで、日本を高く売っていくと。こういう、関西を高く売ると。こういうことが大事じゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 今、門川委員の答弁というんですか、その話の中で、ある意味で似たような話になるかもわかりませんが。当然、皆さんも海外にあちこちに行かれて、10年、20年、あるいはもっと前から行かれたのと、最近行かれたということで、この食文化ということで、かなり世界に日本食のお店がたくさん出てき出した。この10年ぐらいで、その中でも非常に中身が変わってきたなと思い出したのは、私も30年ほど前から中国で土建会社をしたりということで、中国にしょっちゅう行っていたんですけれども。大体和食しか食べられないから、そこへ行けば、ヨーロッパに行っても、アメリカに行っても、どこへ行っても日本食のところをまず調べて、そこへタクシーで行ってご飯食べると、朝昼晩と。そういうようなことで、中国もずっと行っていたときに、確かにそのお店に入ったら、看板も日本風な看板が上がっていて、メニューも日本語で書いてくれているんですよ。そしたら、当然現地の人が働いているんですけども、コックさんというんですか、「どこで、日本食の技術を覚えたんですか」と。そしたら日本に来て、いわゆる学生なんか日本語学校とか、そういうのである意味では留学生とか。そこでアルバイトをしながら覚えて、帰って、もうその店主としてやっておるわけなんですね。これは中国、韓国だけじゃなくて、フィリピン、あるいは東南アジアもそうなんですね。それが、その地域におる人は、これが日本食やと。それも結構高いですから、現地の食事より結構高いのです。我々が行ったら、「これ、日本食か」と。そんなようなギャップがある。確かに、今は直接日本の企業が、あるいは職人さんも連れて行って、店を買って、そこで店をやっているのがかなり増えましたから、そういうイメージは大分落ちてきたと思うんですけれども、やはり、特に中国なんかでも、自分で自由にお金さえあれば商売ができるというような時代に

なってきましたからね。結局、ある意味ではお店はたくさん増えてきたんやけど、そういう店もまた増えてきよる。例えば、特に寿司関係なんかとか多いんですけども、日本の技術を持った日本人を連れて行ってやらせている。だけど、食べたらもう雲泥の差があるわけですね。

それともう1点ですね、食材もそうなんですけれども、日本から直送しとる食材と、その近辺で集めている食材ということで、かなりの差がある。だけど、一つ考え方をちょっと違う方向から見れば、その人たちは料理がおいしい下手はちょっと別として、いわゆる日本食をアピールしてくれていることは事実なんです。それが本当の日本食かどうかということを、やはり私は日本語通訳も増やすとかということも大事やと思うし、あるいは、そこへ行って、関西の食事や、こういうプロモーションをやられて、あるいはまた関西の食を映像で流したりということは当然大事だと思うんですよ。だけど、その人たちの技術的なこと、あるいはそういう人たちがしっかりとそこでやってくれた日本食、だけど、本当はもっとおいしい食があるわけなんです。そういうことの逆に教育というのか、支援というのかということも必要な違うかと。ある意味で考えたら、日本の企業、この間の事件じゃないけど、企業戦士みたいなもんやから。そこで、そういうことが1点と。

もう一つは、ワーキングホリデー制度、いわゆる入管法の問題ですね。日本とカナダとニュージーランド、1年から2年行けるわけなんですけれども、今、最近のはまだ増えているかどうかわかりません。この3カ国なんです。そこで、そのワーキングホリデーの根本は、いわゆる通常の学生であれば、日本語学校とかああいう、余りアルバイトとかというのは基本的には認められていない。研修制度は、その会社に入って、研修制度も今2年になりましたけれども、かなり違う。そういう人たちの特に関西でおられる方々。特にワーキングホリデーのカナダやニュージーランドなんかいったら、あれは3カ月そこで働いていいですよと。3カ月たったら、どこかに移って働いてくださいよということなんです。これ働いていいという、いわゆる入管法なんです。現実には、この大阪でもレストランとかホテルのロビーとか、いろんなところに行ったら、外人さんようけおるけど、この人どないして入管法で入ってきたんかと。これは今言うワーキングホリデー制度を使っているわけやね。特に、やっぱり簡単に来て、お手伝いしてもらおうといたら、そういう大きいレストランとか、そういうのは手っ取り早くて給料ももらえるからね。そういう人も帰られたら結構見よう見まねで日本食をやっているケースも結構あるんですよ。だから、このワーキングホリデー、これは国の法律なんですけれども、そういう人たちはかなり来てますからね、関西に。そこで、そういう食のことを教えるとか、逆にワーキングホリデーで、関西でおってくれたら一部生活費を補助するとか、その間に、その人たちは3カ月ごとに会社も変わらないかん、場所も変わらないかんです。そういうのも逆に大きく将来的に利用というのか、一つの勉強の方法として考えたらどうかなというふうに思いますけれども。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） まず最初に、和食のほうの支援関係について、私のほうから述べまして、ワーキングホリデー関係は門川委員のほうから述べさせていただきますけれども、まさにおっしゃるとおりでして、和食というものは大変な、やはり日本の宣伝効果があります。これは一番意識しているのは隣の国の韓国でして、韓国は、実は韓国料

理を世界の5大料理か何かにしよというのを国家プロジェクトとして行いました。その一番の理由は、日本の寿司であります。それはなぜかと申しますと、世界中に寿司のお店がある。そして、どの寿司屋さんに入ったときから日本の文化なんですね。それはおっしゃいましたように、ちょっと危ないのもたくさんありますけれども、しつらえから何から全て日本の文化というものを基調にしている。これは海外でも日本でも一緒ですけれども。これが大変、韓国にとりましては、まさに文化のショーケースとしての、そうしたものの、レストランが日本は世界中に展開をしている。韓国のほうは、そこがなかなかうまくいかない。韓国の文化のショーケースとしての韓国料理というのを世界に展開したいという作戦を講じたわけです。そこで、実は韓国が一番最初にやりましたのは二つありまして、一つは韓食財団というのをつくって、ニューヨークに韓国料理のレストランをつくる。前のミョンバク大統領が理事長になりました。それと同時に韓国食を世界へ、無形遺産に登録申請をする、宮廷料理ですけれども。これを行いました。我々も、これではいけないということで、まさに国に対して働きかけまして、今、和食を世界無形遺産の登録申請を去年の4月に行いました。今年の秋に、そのいよいよ審査登録が始まってまいります。こうすることによって、和食のよさとは何かというのを世界できちっと認めていただいて、そして、それを踏まえた形で料理についても幅広く海外に向けて展開をしていこうじゃないかと。というのは実は、京都府、京都市を中心に行っているところがあります。我々としては、そうしたものをさらに関西に広げていきたい。関西はやっぱり食の宝庫であります。それぞれの地域がすばらしい食を持っておりますので、そういう思いで、まず自分たちの食のよさをしっかりアピールするための国際観光YEARとして、今年は食をやっていく。そこからさらに海外への展開についても、我々はやっぱり先兵だと思っております。観光の先兵として、食をいうものをこれからも考えていきたいというふうに考えております。

○広域連合委員（門川大作） 日本の料理を学びたいという外国の方はたくさんおられます。その方々が料理店で働きながら学べるという、このための特区制度を活用した制度の導入を国に働きかけているわけですが、なかなかちょっとハードルも高いんですけれども、何とせよやりたいなど。中国人が中国料理店で働けるんですね。フランス人がフランス料理店で働ける。外国の方が日本のほんまもんの料理を働きながら学んでいただく。こういう仕組みをつくらなければ似て非なるものが日本料理として世界に広まっていくと。パリの、この40年間で4店か5店だった日本料理店が400店ぐらいになっていると。そのうちの7割ぐらいが中国人と韓国人が経営されていると。京都とか大阪とか金沢という名前は大体外国人がやっておられると、こういうことのございます。韓国料理、中華料理がうまくいかないの、日本料理に看板を変えはると。そういうことではなしに、やはりほんまもんの日本料理を学んだ人を海外にも出していく。同時に先ほど、我々が日本の文化を、地域の文化をきちっと学ばなければならないというお話がございましたけれども、日本で一番料理学校で人気があるのはイタリアンです。中華料理よりも日本料理のほうが少ないんですね。これが現実なんです。ですから、日本料理をしっかりと日本人が、この機会に味わい、同時に調理もできる。こういうことをあわせてやっていかなければならないですし、井上与一郎先生のご指摘ですけれども、日本酒も大事にしなければならぬということで条例を定めたところでもあります。

○広域連合委員（山田啓二） 何の条例か言わないと。

○広域連合委員（門川大作） 乾杯は日本酒ということで。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 今、門川委員が言われたように、中華やったら中華で、一種の研修制度にそこに入っていくと。これは今までもあるんやけど、やっぱりこれ入管法の問題で、非常にそれは国の、特に日本の場合は入管に関しては厳しいですね、正直言って厳しい。だから、厳しいから逆に闇が横行するという場合もあるかもわかりませんが、いわゆるワーキング制度なんかで日本に入ってくる方というのは、当然、もちろん条件がありますけれども、3カ月という条件はありますけれども、3カ月で、また次の3カ月、3カ月っていけるわけですけども、結構若い人がほとんどなんです。日本から逆にワーキングホリデー制度を使って行かれる方もほとんどが若いんですね。年齢制限がありますけれども。こういう人たちが、関西で関西の食を食べながら、あるいはそこでちょっと勉強しながら、ついでに観光も一緒にしてくださいよというのも、これ当然入っているわけなんです。そこらも一つ大きい、長いロッドで、この人たちをどう利用するかとか、あるいはそれをどうアピールマンに使うかとかいうことも実行する必要があるんじゃないかなということで、質問を終わります。

○委員長（中村裕一） 岸口委員。

○岸口 実委員 兵庫県の岸口です。ご説明ありがとうございました。

この説明を聞いておまして、中国、韓国を一つのターゲットとして、面的に日本のよさといいますか、関西のよさを伝えて、さあ、いらっしゃいという対応だと思うんですね。実は、兵庫県は日本で一、二を争うゴルフ場の県でありまして、これを何とか生かせんかなあと思って、いろいろ調べると、北海道に「ゴルフ・ツーリズム協会」というのがありまして、これはおもしろいなあと思って見に行ってきたんですけども、兵庫県と北海道の一番の違いというのは、北海道は冬はゴルフ場は使えないんですね、半年ぐらいしか使えない。関西というか、兵庫県は1年中使えるわけですね。兵庫県といいますか、これ関西全域で考えますと、食も文化も全部そろっているんですね。北海道は、やはり文化という面ではちょっと劣る、劣ると言ったら怒られますけれども、関西のほうがやっぱり優位性が高いということですね。このゴルフ・ツーリズム協会で世界組織があるようでして、ここの世界組織が大体平均的にツアーといいますか、パッケージじゃなくて、オーダーのツアーなんですけれども、それで行かれる方が10日間で200万円、300万円の大体パッケージで旅行をされるという方が多いらしいです。ですから、コンクリートのホテルに泊まるよりも旅館に泊まりたいとか、温泉へ泊まりたいとか、そういう方々だそうです。1泊当たり二、三十万円使ってくれるんですね。本当はこういうお客さんもやっぱり欧米に比べいおるといことなので、これをまずターゲットにしていけない手はないなあというふうに思おまして、北海道で、そのゴルフ・ツーリズム協会の方がおっしゃっておられたのが、2015年とか2016年とか、この辺で日本で世界大会というか、総会を日本に誘致をしたいんだという活動が続けておられるんですが、やっぱり北海道では難しいんだということですね。「これ、ちなみに関西でやったらいかんのですか」というふうに言いましたら、「いや、それでも大歓迎ですよ」というふうにおっしゃっていただいたんですね。ですから、ちょっとこのスポーツ・ツーリズムというか、ゴルフ・ツーリズムとか、そういう視点もこの

施策の中にちょっと加えていただいて検討してみる価値といたしますか、余地はあるんじゃないかなと思うんですけれども。そういうほかにも探せばあるんだと、こういうテーマ、特に政治状況にも影響されませんしね。ゴルフ好きな人は、政治的な問題があるから、そこに行かないんじゃないかと、
「いいゴルフ場があったら行きたい」と言って、来るわけですから、こういう視点をぜひ取り入れていただきたいなと思います。要望と質問です。よろしくをお願いします。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） スポーツ関係というのは、本当にこれから高齢化の時代、健康の時代になるとますます高まってくるので、我々もこれは積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それで、実は今、特に具体化してきておりますのが、関西経済同友会を中心にワールド・マスターズ・ゲーム、シニア版オリンピックの誘致を関西でどうかという話が今出てきておまして、この2021年の第10回大会に関西を開催都市に挙げたいということで、今そろそろ活動を始めようかという話をしております。ターゲットは2021年です。まだ間がありますけれども、これが大体本決まりになれば、まず関西広域連合としてもかなり大変な数の方が来られますので、2017年オークランドで大体5万人ぐらいを見込んでおるんですけれどもね。それをやっていきたいと思っております。

それから、ゴルフというのは、本当に国によっては大変魅力のあるところ、特にアジアでは韓国がゴルフ大好き。ゴルフと温泉というのが韓国の海外旅行の一番目玉になっているようでありまして、そのためにちょっと北海道とか九州に行っておられているところがあります。我々はやっぱりバランスのよい、そういった観光というものを考えていかなければならないと思っております、多分兵庫だけではなくて、これはまさに関西全体でゴルフ場をうまく、温泉とか、さらに歴史や文化と組み合わせ、食と組み合わせることによって、大変魅力的なツアーができるというふうに思っておりますので、今はどちらかという周遊ツアーとか、まずは関西全体で団結するような形のプロモーションを展開しておりますけれども、今後文化、食、スポーツといったところが我々関西にとりましても大きな目玉となるようにしてまいりたいと考えております。

○委員長（中村裕一） 岸口委員。

○岸口 実委員 北海道のツーリズム協会で、その世界の会長さんをご招待をされて、北海道のゴルフ場でプレイをされたそうです。町並みを見られて喜ばれて、ゴルフ場でプレイをして、「ああ、こんないいゴルフ場が、このアジアであったんだ」というふうな感想を述べられたそうです。ただ、日本へ来られて、例えば10日間なら10日間毎日ゴルフをするわけじゃありませんから、「日本の文化はどこにあるんですか」とお尋ねをされたそうです。そのときに、やっぱり北海道では答えが出なかったというんですね。関西はやっぱり、さっき言った一つのモデルになる要素が非常に持っていますね。ゴルフ場は手前みそですけれども、兵庫県で。日本文化は、京都にお任せをして、食文化は大阪で、また和歌山等々もいろんな特色を出しながらやっていただければと思いますので、こういう一つのモデルに私、はまるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

○委員長（中村裕一） 田中委員。

○田中英夫委員 関西広域として、公益の観点ということの中から、あらゆる観光をい

ろんな面から考えて取り上げたらいいんじゃないかということでいろんなご意見が出ているというふうに思いますので、それはもうどんどん進めてもらったらいいと、基本的には思っているんですが、ちょっと違う感覚で物を言いますけれども、簡単にちょっとご意見をお聞きしたいんです。

ジオパークですが、この関西広域でも鳥取さんにお世話になってまいりましたし、その他のときにも、2回ほど私、ジオパークを回っているんですけども、確かに地質景観のスポットだと、こういうことですし、歴史を伺えるところがあって、日本人も勉強せなアカンなという思いにはなるんですが、しかし、これだけで、例えば国際観光というか、海外の人がこれを見に来るかなという感覚も一つはあるわけです。そうすると、向こうは3府県だったら、例えば海がありますし、魚も含めて食もあるわけですし、いろんなものを組み合わせながら、その中でよかれというものを置きながら、その中にいろんな観光のセットがある。当然、そういうふうになるんでしょうけれども、そういうものって、関西広域の広域観光ということになるのか、3府県のそういうものになるのか、それとも府県ごとにするものかという、常にそこに、そういう議論があるわけですね。ですから、ちょっとそのあたりはどうなるのかなど。僕は京都ですから、山田委員が答えておられますので、ふだんから多分答えになるというのはわかるんですけども、要するに関西広域で、いろんな大きな、いろんなことでも方針を決めたり、全体でやれることは決めて、またその中で、それぞれ知事として帰られたときに、各府県で、またそれを具体的なことを取り組んでいかれるということがあるんですけども、例えばこれやったらどうなるのかなど。

ちょっとそれに類推した話として、今ここで、私たちは京都府議会の中で、逆に京都の観光ということでいろんな議論をしたときに、「それはもう京都は、こういうふうになっています」と、そして、その上で「関西広域もこういうふうに頑張ってますよ」と、こういう議論になってくると思うんですね。しかし、他の府県だったら、「いや、それはうちの府県はこうやってやっています」って。「広域としてどうなっているんやろ」と言ったら、「うん、それも頑張ってますねん」と、こういうような話になって、一体どこがどうなっているんやろなあというような。だから、先ほどから大いに広げてやらなきゃならんという議論もありながら、一方で広域観光としてやるもの、その広域観光の中で、府県に落として府県がやるものという、そんなきれいには立て分けはできないかもしれんけれども、ややそのあたりはどういうふうなことになるのかなあということについては、どんなコメントになりますか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） 関西広域連合のかなり根本的な質問をいただいたというふうに思っているんですけども、今、お話がありましたように各都道府県、そして、それぞれの観光地の特徴があります。ジオパークという世界的な指定がありますし、もちろん世界遺産、これも関西にたくさんあって、それぞれが保存運動や観光運動を展開しているわけでありまして。そうした中で、関西広域というものの果たす役割は二つあると思っ
ていまして、一つは連携・協働を進めていくことによって、その魅力というものの相乗効果を狙っていく役割というのが1点あると思います。ジオパークだけではなかなか難しいけれども、それと温泉や、また広域周遊を組み合わせることによって、ジオパークを一つの目玉にした新しい周遊観光をつくることのできる。やっぱり周遊観光をつくることのできる

というのが、やっぱり関西広域連合の非常に大きな狙いでありまして、それぞれの地域だけでやっていたらできない。特に国際観光では、都道府県というのは点でしかすり合いませんので、それからすると、関西広域連合として連携・協働をすることによって相乗効果を生み出すことができるというふうに思っております。

もう一つは、統一的なことができる。例えば、ジオパークの案内から、さまざまな情報提供をばらばらにやっていたんでは、何のことかわからなくなってしまう。これを3府県共通にしていくというのは、やっぱりこれは単に、先ほどタイ語やタガログ語の案内も出してはどうかというお話がありましたけれども、こうしたものについても、それぞれのところでやっていたのでは大変な費用もかかりますし、ばらばらになってしまう。こういうものを統一にすることによって、非常に統一感があって、しかも効果的、効率的にできる。これも関西広域連合が担わなければならない役割だというふうに思っております。

したがって、ジオパークを通じて、統一様式の案内板をつくったり、統一的なリーフレットやお知らせをつくっていくことによって、3府県がばらばらにやるのではなく、大変関西としてのまとまりを持ったものができる。こういったところに関西広域連合の役割があるんだと思っております。

正直言って、それほど大きな組織ではありませんので、独自にどんどん事業を展開していくという力は、残念ながら、まだ関西広域連合にはありませんけれども、こうした相乗効果を狙った取り組みとか、統一をすることによってする取り組みについては、かなり各地域の力や各都道府県、市町村のよさも生かしながらできることによって、これによって関西広域連合として役割を果たしていくというのが、まず当面の、私は我々の仕事ではないかなというふうに思っているところであります。

ジオパークもそうした中で、まだ世界遺産に比べて小さなものでありますけれども、非常に専門的に見るとすぐれたものが随分あそこにございますので、各地域のジオパークと連携して、ジオパークツアーみたいなものを、日本の中でも幾つかありますから、こうしたものも展開するというのも、これから視野に入れていきたいというふうに思っております。

○委員長（中村裕一） 田中委員。

○田中英夫委員 おっしゃったようなことだというふうに思うんですね。ジオパークは一つのサンプルとして挙げたわけですがけれども、観光なんかの場合には、そやからやっぱり関西広域としての広域観光という部分のところに、担当は京都府さん、京都市さんになっているけれども、そこに各府県の観光の関連の方がおられてチームができているわけですから、関西広域として、広域観光として、こういう思いと流れだよということと、それをそれぞれのところに持って帰って、それはまたうまくやりなさいよということをその関西広域の事務の中で、やっぱりそういう話をしながら、そこへ各府県で今まで以上に効果が出るような、そういう中の議論をしていただくということが意味があるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（中村裕一） 家森委員。

○家森茂樹委員 最初に福間委員から、海外プロモーションもさることながら、国内向けにどうなんだというお話がございました。各府県とも東京にアンテナショップをいうのを置いておられる。これが実は、京都、奈良あたりは大変大々的にやっていたらいます。

我が滋賀県は、なかなかちょっと寂しいものがあるんですが、今申し上げた、奈良は別かもわかりませんが、京都、奈良は全然別のところに、それももっと一等地に持っておられるんですが、ほかの府県はほとんど交通会館の地下であったり、1階であったり、うちは2階の隅っこであったり、こういうことがございまして、まさにそれぞれの府県によって、もうそこで売ることそのものが大きなメリットになっているところもあれば、私ども滋賀県の場合は、それによって観光振興、物産振興を図っていこうということでやっているわけなんです。そやから売ることが目的ではなしに、まさにアンテナショップという位置づけになっているんですが、このばらばらにあるのを一挙に一つにというのは非常に難しいことだと思います。もう今の位置づけが、大分それぞれ府県によって変わっていると思いますので。ただ、できる範囲でもいいかなあとと思いますし、まさに先ほど山田委員がおっしゃられたような相乗効果であったり、スケールメリットであったりということから、何かこう、急に一つにまとめるというのは難しいかもわからんけど、できるところからちょっと協働してやっていこうとか、同じ、せめてフロアにまとまってみようとか、ちょっと何か工夫は無理でしょうかね。

○委員長（中村裕一） 門川広域連合委員。

○広域連合委員（門川大作） 非常に大事な視点からのお話だというふうに思いました。京都市は、東京駅の前のヤンマービルの1階に設けております。全く採算がもうてません。5,000万円ぐらいの家賃ですかね、これも安くしてもらって、随分安くしてもらってるんですけども、ランニングコストがきっちり出てきますけれども、家賃は公で持っている。これで、京都の文化発信。よく喜んでいただけるのは、外国に行くときに、あそこで京都の土産を買っていきますよと、こういうことで非常に喜んでいただいている、それだけの役割はあると思うんですけどもね。ただ、本当に、今それぞれがあるものを連携していくということは非常にいいことだなというふうに思うんです。ただ、京都でも売るのはお菓子とかお漬物とかお酒とかが売れるんですよ。あそこにネクタイとか売っているんですけども、一番売りたい本物の着物とか、それから伝統産業品のいいものはまだ置いていないんです。それで、京都の伝統産業業界の中でも漬物とかお菓子じゃなし、着物とか漆芸品とか、そういうようなもっと置くべきやないかと。この辺が結構難しいと、毎日売れるものを売ると。そうすると百貨店のデパ地下と一緒にやないかと、こういうようなことになったりするわけなんですけれども。せつかく関西広域連合ができて、その文化の発信を協働してやっていこうというときでしたら、一度今どういう現状であるのか、これをどう連携ができるのかということは大いに議論の価値があると私自身は思いますので、とりあえず今日は承らせていただいて、勉強させていただきたいと思います。

○委員長（中村裕一） 家森委員。

○家森茂樹委員 確かに今の京都さん、5,000万円で赤字ですと。うちの滋賀県は500万円ぐらいの家賃で入っていたと思うんです。まさに、その運営自体が府県直営であったり、あるいはうちのように、いわゆるびわこビクターズビューローに委託しているとか、こんな、それぞれのもう運営の違いもあれば、それこそ規模は全く違いますし、随分違うと思うんですが、それこそ関西へのツアー客の誘致というのか、そういう観点から、ぜひ関西広域としてやっていくというような、ぜひひとつお考えをいただけたらと思います。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員　ゴルフの、岸口先生のお話をお聞きして、ちょっと2年ほど前のことを思い出したので。実は今、中国にしてもお金持ちというのは、もう桁違いにお金を持っている、そういう時代に入ってきましたね。そうなってくると、人間は何を求めるかといったら、そのオーナーはやっぱり元気で長生きしたいというのが、やっぱり結構一番なんです。その次は、いろんなところ、知らんところ、観光や、あるいはゴルフも含めてですけれども、食べ物も含めて回りたいというのは2番目なんです。

それで、2年ほど前に、私、中国との絡みで中国の旅行者から、いわゆる日本の高度医療の健康診断を受けたいという依頼があって、いろいろな問題も多少あったんですけども、あるところを紹介して、その人たちは、何日、じゃあ、日本に医療の健診に来ていたかということ、10日から2週間ぐらい来ているんですよ。なぜかといったら、自分がそこで健康診断をして、最後の結果まで診てもらった先生にアドバイスしてもらって帰りたいと。その間にデータが出るまでに何日かあります。何しているんかといったら、その間に観光を回っているんですね、関西の。だから、そういうことが現実に、もうかなりの人がそういう形で病院さえしっかり受け入れてあげればいけるわけで。大阪の場合は、白い巨塔の浪速大学もありますし、京都の場合は、当然いい病院もあるわけですから、そういうことも今かなり日本の医学、もちろん当然保険はかかりませんから、オールキャッシュで払って帰ってくれますし、その間はいろんな観光に回っていただける。東京までは行きませんが、大体その辺、関西近辺でしていただいている。大体300万円から400万円かかっていますね。プラス、ショッピングは何買っているかわかりませんが、かなりのお金は、そこで落ちているということなので、またいろんな機会があったら参考の一つにさせていただきたいと思います。

○委員長（中村裕一）　尾崎委員。

○尾崎要二委員　今、ご説明いただいた、このプロモーションについて、中国・韓国ということで、一番日本に近いところということと、ただ、一つ感じますのは、これだけ反日の状況が強いような状況の中で、向こうの政府の要人にもお会いできないというような状況でもあったという中でおいでいただいたことは大変ご苦労だなという気持ちがあるわけですが、もう一つお隣のそんなに反日が強くない台湾は、これは国として今はでしょうけれども、地域として、これだけ大事なところなんだけれども、ここを抜いて、わざわざ反日の中国や韓国においでになられた、その理由はどういうことか承りたい。

○委員長（中村裕一）　山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二）　まず最初の点でありますけれども、ちょっと医療ツーリズムのほうは、一応計画の中に位置づけているんですけども、まだこれからであります。

それから、中国と韓国の話でありますけれども、あそこが全て反日というわけではございませんで、今でも観光客の中では、これは一番多いのは依然、中国と韓国、そしてそれに並ぶのが台湾、伸びてきているのが香港をはじめとして東南アジアという形になってきております。

それで、私どもは一番日本人の観光客が多いところに狙いを定めて、関西をいうものを売り込んでいく。それも1年で、国際情勢の中で、ぶれてはやっぱりいけない。ある面では、継続をしながらやっていかなければいけない。ただ、おっしゃいますように、もっと伸びるところ、もっと今の状況に合ったところをつけ加えていかなければならないという

点がございます。

したがいまして、来年の計画におきましては、実は中国のほうでも、どちらかというと、台湾や東南アジアに対して、大変影響のあるところに少しポジションを変えていっております。それは香港であります。これはもう華僑の世界になってまいりますので、この香港あたりにいるのは、実は中国人かと申しますと、必ずしも中国人ではございません。いるのは、イギリス人であり、マレーシア人であり、台湾華僑であり、シンガポール華僑であります。そういったところをうまく使っていきたいということで、来年の目標は、どちらかというと香港のほうに焦点を置いていき、そこから台湾、東南アジアというものに対して、我々はまず重点を移していこうと。同時に、中国についても、トータルで見るとやはり大変多いですし、韓国は反日的な話というよりは、ウォン高のほうの影響が実は大きかったんじゃないか。と申しますのは、別に、その騒動が起こる前と、でも円高のころに比べると100万人減っているんですよ、韓国は。ですから、こうしたものが、またウォン安になってまいりますと、取り戻せる余裕がありますので、そうした点はぶれないでいくところと、そして情勢を見ながらうまくやるところを組み合わせることで、関西全体の観光に資していきたいというふうに思っております。

○委員長（中村裕一） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 今、ご答弁をいただいたこと、もともと多かったのは、我々のイメージからすると台湾が一番多かった。そして、次は韓国かなと。そして、現在でも中国というよりも香港のほうが多いかなという、その府県によって状況は違うであろうけれども、一番案じておりますのは、どうしてもこれは国際情勢もあるんでしょうけれども、こういういろんなことをするのに、対中国、対台湾というのになりますと、対台湾になりますと、どうしてもへっぴり腰になるような感性をお持ちの方がおられると。そういうような形の中で、今回このプロモーションの中でも台湾が抜けていたのかなというようなことでは一つ広域で事を進めていただくことにおいては、国の外務省がすると言えば、いろいろ気を使ったらいいでしょうけれども、中央としてやるんなら何ら問題はないのになということですので、ぜひひとつ同じ行かれるなら台湾へも行っていただきたいということと、それと全く違うんですけども、この関西全体をPRしていこうと、そして売り出していこうという形の中で、実は全くこれも、例えはおかしいんでしょうけれども、つい先般も私、京都の亀岡へ行ってまいりました。家内のお供をさせていただいて、西国という形で今ずっとお参りをさせていただいております。ですから、一つのそういうエリアを、そういうことをする、大体関西に行って、例えば食でもそうですけれども、じゃあ、どこへ行ったら何を食べて、次、どこへ行ったら何を食べてという、こういうような形でルートで5点なら5点、10点なら10点、そしたら大体網羅できたよというようなのを一つピックアップしていただいて広域でやっていただくのはいいんじゃないかなと。急に外国の方に万葉集を主体としてといってもそうもいかんかもしれませんが、世界遺産だとか、国宝だとか、まして中国、韓国の方には少しPRは弱いかもしれんけれども、それ以外の国という形、地域になってきますと、石の文化だと、日本は木の文化だと、その木造建築物の寺社なんていうのは、もう世界に誇れるものが、この関西には山ほどあると。こういうのを一つその地域別でピックアップして、私、奈良へ行かせていただいたら、大仏さんが東大寺は西国へ入っていないのに、隣の興福寺が入っているとかという、そういうピックアップ

プでもええと思うんです。だから、そういうのを行って、日本の一番の文化漂う関西に行ったら、大体まず優しく行こうと思ったら6カ所か10カ所、もう少しそれを知ろうと思ったら20カ所あってというような形で、そういうのを1番、2番って番号をつける必要もないでしょうけれども、そういうのに組み入れていくことも広域としては大事なことじゃないかなと。その西国も、私もこれ1,000年前なのか、実は700年前からやっているのか、500年前からやっているのかは存じ上げないわけですがけれども、当時それを選ばれて、そして、そうしてされたというのは、すごい感覚なんだろうと思います。それから、それ以外にこの関西を主体として、そういうものがあるかということ、四国へ行くと、また四国のお遍路さんというのがありますけれども、このずっと。ですから、そういうのを長らくできていないわけですので、今回、せっかく広域連合ができていますから、こういうのを一度こしらえられたらどうでしょうか。それは別に、寺社仏閣でもいいでしょうし、世界遺産でもいい、国宝でもいい。何しろ外国の皆さんが関心を持たれるようなことをぜひひとつ、この選んだものが、これから先、何百年も続いていくというぐらいのものをひとつ一遍ぜひ選んでもらいたいなど。これ要望なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村裕一） 山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） まさに二つありまして、これからやはり関西の魅力をさらに高めていく点と、外国の方から見たときに、今はどちらかというと、ツアー、周遊観光の方が多いですけれども、例えば関空がLCCの今基地になりつつあります。LCCの基地になりますと、個人旅行の方がやっぱり増えてまいります。そうすると、そうした方々をしっかり吸収するような特徴あるメニューというのを出していかなきゃいけない。こういう2点があるというふうに思っております、その面から、私も最初の点につきましては、今、新関西の百景をつくってはどうかという形で募集をしたり、各都道府県の推薦を受けて、これは国内向けも含めて、関西にはこんなにすばらしいところがありますよということをやっているんじゃないかと。もう一つは、最初の人形浄瑠璃の道でやりましたような、ある一定の文化とかというものに着目した形の文化ツアーですとか、食のツアー、こういったものを提供しているんじゃないかということで、次は祭りもあるなあというように考えているところでもありますけれども、今、尾崎委員からお話がありましたように、さまざまな魅力あるものがありますので、こうしたものをうまく組み合わせ、これから多分増えてくるであろうLCCも中心とした個人旅行客というものについてもやっていたいかなければならない。しかし、まだ中国あたりはツアー客が中心でありますので、あそこはとにかくマーケットが大き過ぎちゃって、どうなるのかわからない部分がありますけれども。また、インドネシアとかマレーシアとか、インドネシアだけでも1億5,000万人ですからね、人口が。どれだけ膨大なものがあるかということも考えておりますので、こうしたものも両面から、ちょっとアタックをしていきたいなというふうに思っております。なかなか全部すぐにできることとは思ってはいませんが、一つ一つ着実にやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（中村裕一） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 前向きなご答弁をいただいたわけでありまして。一度、そして選んでパンフレットをこしらえたと。そして、一度つくったら、もう1年もたったら、そんなパンフレットもあったことも忘れてしまうような、そういうのではなしに、ぜひ、数百年の批

判に耐えられる、期待に応えられるようなものをつくってほしいなあと、同じなら。それだけの見識をお持ちの人材がたくさんおられるこの広域連合の当局側であろうと思いますので、ひとつその辺よろしくお願ひしたいなど。

○委員長（中村裕一） ほかに。なければ私から一問。

先ほど答弁の中に、通訳案内士を見直していくというご答弁がありましたが、どういう方向で見直すのでしょうか、お考えがあれば。

山田広域連合委員。

○広域連合委員（山田啓二） 先ほど申しましたように、我々地域限定の通訳士というものを一つの業務にしておりましたけれども、このところにつきましては、今、各地域で導入していたのは、実は1道4県なんですけれども、今度国の制度改正がどうやらこの部分ではあるようであります、その点について、実はほかのほとんどのところが、この国の制度改正の動向を見ていきたいというのが1点であります。

それからもう一つは、通訳案内士の需要。これが実は、先ほど申しましたように余りないというところで、みんな見送りをしているところであります。

したがって、私どもといたしましては、当面は国の、これから今、活用がないということ踏まえて、国が制度改正に入りますので、その状況を踏まえて動いていきたい。制度に改正によって、地域限定通訳案内士の業務について、新たな権限や新たな役割が与えられるということを今、我々も要望しておりますので、そうしたことを踏まえて次の段階に移っていききたいというふうに思っております。

○委員長（中村裕一） それで、ぜひお願ひをしておきたいんですが、単に通訳をするとか、案内をするだけでしたら、特に東南アジアからついてきたガイドさんが、そのまま免許がなくてもやれるし、それで十分だと思うんです。山田委員は、ディズニーランドのジャングルクルーズというのに乗られたことがありますか。

○広域連合委員（山田啓二） あります。

○委員長（中村裕一） 私思うんですが、あんなにせもののジャングルクルーズに乗って、みんなおもしろおかしくいけるのは、結局船長のお兄ちゃんがおもしろおかしくガイドしてくれるから、みんな飽きずに乗れるんですが、何回乗っても同じことを言っているんですよ。違う船へ乗っても同じことを言っているんですね。だから、そのガイドというのは、今は単に知っていることを伝えるだけのレベルのものしかありませんけれども、おもしろく、おかしく、聞いてもらおう。関西には、吉本新喜劇のようなおもしろいという、ほかにはないような文化があるわけですから、やっぱり広域連合で認証されたガイドというのは、その国の言葉でおもしろおかしく説明を語ってくれる。だから、高くても通訳を雇いたくなるような、そういうレベルにしていけないとだめだというふうに思っていますので、ぜひ、そういう研究をしていただきたいというふうにお願ひをしておきます。日光東照宮に行ったら、もう江戸時代から何代も続いてガイドをしている人たちの組合があるんですよ。だから、あれぐらいのレベルになればいいんじゃないかというふうに私は思っていますが、ぜひお願ひをしておきたいと思ひます。

それでは、理事者が退席されます。どうもありがとうございました。

5分間程度、休憩をとりたいと思ひます。

（午前11時56分 休憩）

(午後0時05分 再開)

○委員長(中村裕一) 再開をさせていただきたいと思います。

次に、電気料金の値上げ申請及び、今年の冬の電力需給状況等について、本日は関西電力の松村総合企画本部副本部長にご出席いただいておりますので、説明を聴取いたします。

では、関西電力松村副本部長、よろしくお願いたします。

○関西電力総合企画本部副本部長(松村孝夫) 関西電力の松村でございます。

本日は、今回の電気料金改定の申請概要につきまして、説明のお時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

当社は、東日本大震災以降、停止中の原子力プラントの再稼働時期が見通せない中、最大の供給力確保に取り組んでまいりましたが、火力燃料費等の負担が大幅に増加しておりまして、現行の電気料金水準では大幅な費用の増加を賄うことは極めて困難な状況になっております。このままでは、電力の安全・安定供給に支障を来しかねないことから、このたび、さらなる徹底した経営効率化を前提とした上で苦渋の決断といたしまして、電気料金の値上げをお願いさせていただき次第でございます。

お客様には、大変なご迷惑をおかけすることを深くおわび申し上げますとともに、今後広くお客様や社会の皆様に対し、丁寧なご説明を行ってまいりたいと考えております。

何とぞ、電気料金の値上げにつきましては、ご理解賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

1ページの目次をご覧ください。

最初に、本日の資料の構成について、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、電気料金値上げの申請の概要と原価算定の概要について、ご説明をさせていただいた後、6ページからは、人件費や燃料費などの個別の原価の内訳について、ご説明をさせていただきます。

次に、19ページからは、ご家庭や商店など、低圧の電気をお使いいただいている規制分野のお客様と工場やビルなど高圧以上の電気をお使いいただいている自由化分野のお客様の値上げによる影響額等について、ご説明をさせていただき、最後に、現在の国の審議状況について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページをご覧ください。

今回の料金改定の概要について、ご説明をいたします。

原価算定期間につきましては、審査要領によりまして、平成25年から平成27年の3年間といたしております。

原価につきましては、1,553億円の経営効率化を反映するものの原子力発電所の再稼働の遅れにより、火力燃料費等の大幅な増加を吸収し切れないため、3,641億円の収入不足となる見込みであります。このままでは、財務基盤の悪化により、電力の安全・安定供給を全うできなくなるおそれがありますことから、お客様には大変ご迷惑をおかけし、まことに申しわけございませんが、平成25年4月1日から規制分野につきましては11.88%、自由化分野につきましては19.23%の値上げをお願いさせていただきたいと考えております。

3ページをご覧ください。

原価につきましては、平成20年の前回改定時との比較をお示ししております。

今回の原価は、1,553億円の効率化を反映するものの、火力燃料費の負担が4,685億円から9,120億円と大幅に増加した結果、前回に比べて2,844億円増加いたしております。

4ページをご覧ください。

今回の原価算定における主な前提緒元につきましては、ご覧のとおりでございます。

原子力につきましては、稼働中の大飯発電所3、4号機に加え、高浜3、4号機の再稼働を織り込んでおります。高浜3、4号機につきましては、現時点で再稼働の見通しが立っているわけではございませんが、ストレステスト一次評価結果の審査が最も進んでいたことから、安全性に関する議論が一定程度進んでいると考えられることを勘案し、あくまでも原価算定上の前提として、平成25年7月からの再稼働としております。

5ページをご覧ください。

原価に織り込んでおります経営効率化の内訳について、ご説明をさせていただきます。

今回の原価につきましては、これまでの効率化の取り組みを、さらに加速し、給料手当の削減等による人件費の削減や、姫路第二火力発電所のコンバインドサイクル化による燃料費の削減、競争的発注方法の拡大等による発注価格の削減、寄附金等の削減など、3年で平均1,553億円のコスト削減を反映しております。

6ページをご覧ください。

ここからは、原価を構成する費目ごとの内訳について、ご説明をいたします。

まず人件費につきましては、夜勤給与の一部カットや社員年収をメルクマール水準、これは基準でございますが、基準である664万円まで引き下げることに加え、健康保険料の会社負担割合の引き下げや保養所の全廃を反映することにより、人件費総額を前回と比較して約2割、439億円削減をしております。

7ページをご覧ください。

審査要領で示されている基準となるメルクマールの水準でございますが、1,000人以上の企業及び公益企業の水準も加味し、年齢、勤続年数、勤務地域の要素を反映して算定した結果、1人当たりの給料手当を664万円としております。

8ページをご覧ください。

燃料費につきましては、上の表の右側の差し引きの合計金額欄に記載しておりますが、前回と比較して、4,173億円の大幅な増加となっております。これは姫路第二火力発電所のコンバインドサイクル化や他社との共同調達等による燃料費の削減など、コストダウンに取り組んだものの火力発電電力量が増加したことによるものでございます。一方、購入電力量につきましては、他電力からの受電電力量の減少に伴い、減少しております。

9ページをご覧ください。

修繕費につきましては、火力発電所の定期点検の増加やスマートメーターの導入などの増加要因がございますが、発注価格の削減や工事内容の精査などにより、前回と同水準まで抑制をしております。この水準は、審査要領のメルクマールである修繕比率と比べましても適正な水準であると考えております。

10ページをご覧ください。

減価償却費につきましては、姫路第二火力発電所のコンバインドサイクル発電方式化や原子力発電所の安全対策の増加要因はあるものの、減価償却の進行や発注価格の削減をは

じめとした設備投資削減の影響などにより、前回と比較して、144億円減少しております。
11ページをご覧ください。

事業方針につきましては、電気を安全・安定的にお届けするために、必要な資金を円滑に調達するためのコストに相当するものであり、省令により算定しております。

事業報酬率につきましては、金利の低下などにより、前回の3.0%から2.9%に低下し、その結果、事業報酬は前回改定時と比較して、36億円減少しております。

次に、1ページ飛びまして、13ページをご覧ください。

公租公課につきましては、税法等の定めるところにより算定しております。販売電力量の減少による電源開発促進税の減少や、法人税の引き下げなどにより、前回と比較して23億円減少しております。

14ページをご覧ください。

原子力バックエンド費用につきましては、原子力発電所の利用率が大幅に低下することなどから、前回と比較して、350億円減少しております。

15ページをご覧ください。

その他経費につきましては、競争入札を拡大することで、発注価格を低減させることに加え、広報活動費用の削減や研究内容の厳選、寄附金、諸会費の削減などにより、普及開発関係費、研究費、諸費などは前回と比較して削減しております。

一方、原子力発電所のシビアアクシデント対応に伴う委託費の増加や、原子力損賠の一般負担金などにより、その他経費全体では、前回と比較して410億円増加しております。

16ページをご覧ください。

その他経費の中に含まれております普及開発関係費、研究費、諸費について、ご説明をいたします。

普及開発関係費につきましては、イメージ広告やオール電化関連業務、販売関連のPR館運営費を全額減価からカットしております。

研究費につきましては、電力中央研究所の分担金を含め、電気の安定供給面での必要性の観点から、費用の優先度を考慮し、研究件名を厳選した上で原価に算入しております。

諸費のうち、寄附金、諸会費につきましては、全額原価からカットし、事業団体費につきましては、海外電力調査会、海外再処理委員会等、電気事業の健全な発達を図るという観点から5団体のみを原価に算入しております。

17ページをご覧ください。

先ほど2ページ目でご説明いたしました全体の原価と現行の料金収入との比較につきまして、ご家庭や商店などの低圧の電気をお使いいただいている規制分野と、工場やビルなど高圧以上の電気をお使いいただいている自由化分野に分けてご説明をさせていただきます。

まず、規制分野のお客様につきましては、収入不足が1,309億円となり、1キロワットアワー当たり平均2円43銭、11.88%の値上げをお願いしたいと考えております。なお、実際の個々のお客様における影響につきましては、ご契約メニューや電気のご使用方法により異なってまいります。

18ページをご覧ください。

自由化分野のお客様につきましては、収入不足が2,333億円となり、1キロワットアワ

一当たり平均2円57銭、19.23%の値上げをお願いしたいと考えております。

19ページをご覧ください。

規制分野の料金について、ご説明をさせていただきます。

ご家庭などで最も多くご契約をいただいている従量電灯Aにつきましては、電気のご使用量に応じて料金単価に格差を設けた3段階の料金制度を導入しております。今回の改定におきましては、お客様のご負担軽減につながる取り組みとして、毎日の暮らしに必要な不可欠なご使用量に相当する第1段階料金につきましては、総体的に値上げ幅を抑制いたしております。

一方、省エネルギー推進という観点から、3段階の料金は総体的に値上げ幅を大きくいたしております。

20ページをご覧ください。

従量電灯Aについて、ご使用量ごとの値上げ影響をお示ししましたものでございます。ご使用量の少ないお客様の値上げ率は低く、またご使用量の多いお客様の値上げ率は総体的に高くなっております。従量電灯Aの平均的なモデルである300キロワットアワーをご使用された場合、電気料金は月額で599円の値上げとなり、その場合の値上げ率は8.80%となります。

次に、ページが飛びますが、24ページをご覧ください。

自由化分野の料金について、ご説明をさせていただきます。

今回、自由化分野のお客様につきましても、平成25年4月1日からの値上げをお願い申し上げます。ただし、平成25年4月1日が、現行のご契約期間の途中である場合には、お客様にご確認の上、ご契約期間満了までは、現在のご契約内容を継続させていただきます。

値上げ後の単価につきましては、現行の電力量料金単価に供給電圧別の加算単価を一律に上乗せしたものとし、基本料金単価につきましては変更いたしません。なお、供給約款を認可いただいた場合は、認可された原価に基づき、値上げ後の単価の見直しをさせていただきたく予定でございます。

次に、28ページをご覧ください。

このたびの電気料金の値上げに関するご説明につきましては、28ページ及び29ページに記載のとおり、規制分野のお客様、自由化分野のお客様とも丁寧でわかりやすい説明に努めますとともに、専用ダイヤルの設置により、お客様についても丁寧な対応を心がけてまいります。また、自治体様や消費者団体様をはじめとした各種団体様にも丁寧なご説明に努めてまいります。

次に、ページが飛びますが、32ページをご覧ください。

当社の改定申請に関する国の審議状況について、ご報告させていただきます。

本日は、経済産業省の電気料金審査専門委員会が開催されまして、計6回となります。消費者委員会の家庭用電気料金値上げ認可申請に関する調査会が開催され、計2回、電気料金値上げの申請について、ご審議をいただいております。

最後に33ページをご覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、東京電力さんの例を参考にいたしますと、引き続き開催されます電気料金審査専門委員会、家庭用電気料金値上げ認可申請に関する調査会、

さらには電気供給約款の変更の認可にかかわる公聴会を経て、経済産業省の査定方針案がまとめられ、物価問題に関する関係閣僚会議の了承を受け、料金申請に対する方針が示された上で認可されることとなります。

以上、大変長くなって申しわけございませんが、このたびの当社の電気料金改定の申請概要につきまして、ご説明をさせていただきました。

引き続きまして、今冬の電力需要状況等について、ご説明をさせていただきます。

本資料は、広域連合の委員会にも添付資料としてお出しすることになっております。

まず、ページをめくっていただいて、1ページをご覧ください。

このグラフは、今冬の9時から10時の時間帯における気温と最大電力の相関を示すグラフでございます。横軸が気温、縦軸が最大電力をあらわしております。大きい丸の点が、この冬でございます。三角が昨年、小さい丸の点が一昨年です。この冬に実績につきましては、平成22年度と比較して、平均で最大電力が約140万キロワット、率でいいますと約6%減少としております。この冬は、定着した節電として見込んだ数値であります平成22年度比マイナス5.6%を目安として、ご無理のない範囲で節電、省エネのご協力をお願いさせていただいております。皆様のご協力により、ここまではほぼ想定どおりの実績となっております。

2ページをご覧ください。

冬は、朝と晩にピーク電力が発生する傾向がございます。18時から19時の時間帯でも同様に確認をしております。朝の時間帯と同様の結果となっております。

3ページをご覧ください。

この冬の最大電力と気温の推移を整理しております。左下に、今年と平成22年度の気温を折れ線グラフであらわしております。今年のほうが寒い場合は水色で、逆に今年のほうが暖かい場合は赤色であらわしております。ご覧のとおり、平成22年度と比較して、今年の冬は12月に気温が低かった影響で、最大電力は平成22年度と同程度まで上がりましたが、その後は最大電力は低く推移していることが見ていただけたと思います。

4ページ、5ページ、6ページにつきましては、今年の冬の電力量実績を家庭用、業務用、産業用別にあらわしております。

最後に7ページをご覧ください。

ご参考に、地域別、用途別に12月の電力量実績について整理しております。後ほどご覧いただければと思います。

最後になりましたが、この冬も多くのお客様に節電のご協力をいただいております。現時点では安定した需給状況となっております。

今回90%をでんき予報で超えましたのは5回でございます。今のところ、でんき予報で厳しかったのは12月10日の17時から18時、94%が最高でございましたが、その後は安定的な需給状況となっております。

引き続き、皆様方におかれましては、ご無理のない範囲で節電、省エネにご協力を賜りますようお願いいたします。

見通しといたしましては、今年の冬、これからも4%の予備率を確保して安定したお届けができると考えております。

この冬の電力需給状況の報告は、以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（中村裕一） ただいまの説明について、意見、質問等があれば、順次ご発言願います。

岸口委員。

○岸口 実委員 ちょっと確認なんですけど、規制分野の料金、19ページですけども、3段階の料金制になって、それで20ページでは、その1カ月の使用量当たりの値上げ率というのが書かれていますね。これは、さっき300キロワットが大体標準的なモデルになるんだというふうなことでしたけれども、これは実際の契約の実数が最大値はどこにあるのかとか、それがまず知りたいなあと思います。

それから、もう一つ、これ原価計算のときに、今、為替がかなり動いていますやん。この為替がどの範囲までを見込まれて、この原価を計算をしておられるのか。ちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 最初のご質問の19ページ、20ページでございますけれども、ちょっと今細かいデータがございませんが、たしか300キロワットで、これは60%。これは、例えば300キロワットの場合は、120キロワット以下の数量は19.38円と、それぞれのキロワットに対して、この値段をかけていくということでございます。

それと円高の話、今ご質問を頂戴しました。今日は4ページ、原価算定の概要のページでございますが、そこの前提緒元ということで、ここに為替レートで書いております、78.9円ということで、この原価算定につきましては、それぞれその原油価格、原子力利用率、それ等がある程度フィックスをした形で計算をさせていただいて、認可をいただく申請書をつくっております。ということで、別に、この幅につきましては、どうこうということ申請する仕組みにはなっておりません。我々としまして、円高になりますと、当社の場合は、燃料費が上がるということになりますし、そこら辺については、どれだけまた、そのときそのとき、この円高がどこまで続くかもまだ、この3年間私どもがわかるわけではないんですが、経営努力でどこまで我々といけるかということはあると思います。ただ、燃料費を調整する制度がございまして、ドルが変わったり、原油価格が変動するものにつきましては、ある程度制度として、燃料調整制度で効果が電気料金に反映する仕組みになっておりますから、それはそのまま調整をさせていただくということになります。

○委員長（中村裕一） 岸口委員。

○岸口 実委員 この4ページのその為替レートでいきますと、これ78.9円とありますね。そうしますと、これ平成25年から平成27年ですね、この水準って、ちょっと見込みが大分乖離をしているん違うかと思うんですが。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 実は、この申請をしましたのが11月26日でして、これも為替レートにつきましては、ここにちょっと注釈が出ておりますけれども、原油価格及び為替レートは、申請時期の直近3カ月の貿易統計価格を参照するというようになっておまして、去年の東電さんの申請のときでもそうでございます。その時点でやりました。実は、きのうでいきますと、88.7円ということで、約10円ぐらい高くなっております。これにつきましては、今後でどう変わるかについてはわかりませんが、

先ほど言いました原油価格と、これの連動の燃料調整制度というのがありますし、あとは我々として、総合判断をして、できるだけ、今回の申請の範囲内でできるかどうか経営努力をして、また、その都度総合判断をしていきたいと考えております。

○委員長（中村裕一） 岸口委員。

○岸口 実委員 そうすると、もう最後にしますけれども、おさらいですけれども、要は為替が想定以上に動いた場合は、再度その料金の改定をやっぱり、吸収できるものはしますけれども、あるところで限界点が来ますよね。そこを超えたものについては、やっぱり改定はしていくんだということですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） この燃料費の調整制度というのは、オイルショックを含めて、この日本の制度としてありまして、できる限り、この燃料調整制度で導入されておりますので、その範囲内で、我々は経営努力を含めてしていくということになっておりますので。

○岸口 実委員 だから、その範囲内を超えた為替変動があった場合は、やっぱり料金改定をするんですねということですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 特に料金改定までは考えておりません。

○委員長（中村裕一） 富田委員。

○富田健治委員 円高になったら、燃料費は安くつくんですね。高くつくんですか。どっちですか。ちょっとその辺がちょっと。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 円高であれば安くつきます。今回のように円安になりますと高くつきます。ですから、このとき78.9円ですので、今、昨日は88円ぐらいだったと思います。

○委員長（中村裕一） ご説明を間違われたということですね。

○富田健治委員 おかしいなと思って。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 済みません、間違えました。失礼いたしました。

○委員長（中村裕一） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 ちょっとお尋ねしたいんですけれども、関西電力は副社長という立場の方は何名おいでですか。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 5名おります。

○尾崎要二委員 というのは、なぜお聞きしたかというのと、先般来から、いろいろとご説明にお見えいただいた、そのたびに、その副社長と言われる方が何名かおられると。大体規模からみて副社長が5名おられるのは、大体普通の企業として、一般企業として、副社長が5名おられるような会社はありますか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 私ども従来から5名でございます。取締役の人数は相当減っておりますけれども、副社長は、それぞれ分担が大体決まっておるところから、大体5名にしております。電力会社で、ほかのところも大体、ちょっと今詳細はわかりませんが、規模的にはそれほどおかしくない人数ではないかと思っております。

○委員長（中村裕一） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 なぜそれをお聞きしたかという、もう原発も止めざるを得ないと、そして、それを火力にどんどんせねばならん。そうしたら、その油やガスやという燃料費も高くなってきたと。ましてやここで円高が、少し円が安くなってきて、また大変だろうなど。大変だろうなどというのは、もう多くの人たちがやはり理解をしていると思うんです。その反面、今、役員の給与も社員の給与もというご説明をいただいたけれども、よく聞かれると思うんですけれども、「関西電力会社というのはいいなあ」と。「もう調子が悪くなったら、みんな料金へ、簡単にぼいっと乗せられるんやから」というような、やっぱり捉まえ方をやっぱり一般世間では見られている方も多し。そうなつてきますと、今言われたように、社長が5人も6人もおるような会社は私も聞いたことがないんですけれども、例えば副社長も5名おいでになられる。そして、随分下げましたと、元が高過ぎたんだろつと言われるかもしれないような、見させていただいたら金額でもあると。ただし、優秀な人材を確保して、労働意欲をとつと、その辺は私は何ぼでもやらせたらええというようなつもりではないんですけれども、みんなに理解してもらわないと、電気代を払っていないというような人つてほとんどおられないんですね。ましてや、御社の場合、今言つた、やれ300の場合、それ以上はどうで、それ以下だつたらどうだと言われながら、反面、オール電化で何もかも、どんどん電気料金がたくさん増えるようなPRを今日まで頑張つてこられた。それはまあ、会社としては、それで当然でしょうけれども、そうなつてまいりますと、やっぱりすぐ簡単にみんな止められるかという、そうもいかんのですね。料金が高くなつたから、じゃあ、300以内にしようかと思つても、そうも簡単にいかない。そうなつてまいりますと、今先ほど耳の痛い話かもしれませんけれども、もう何ぼ費用がかかろうと何しよう、あとは電気代へ乗せたらええんやからというような捉まえ方をされているケースも、またそう感じとつている方も多し。反面、今大変だろうというように思つておられる方も多し。その辺の折り合いをする時点で、今言つた諸経費、ちょうど先ほど説明いただいたけど簡単にわかりませんけれども、例えば給与面からひつくるめて、その辺が本当に理解を得られるかどうか、妥当かどうかと、この辺にかかつてくると思うんですよ。ですから、その辺をどうしても自分のところの身を切るとなつてまいりますと、随分切つたなあと思つても、こういう空気になつてくると、少々切つても随分切つているとは周りからは見えにくいというつらさがあると思つますので、その辺は、やっぱり最大限の努力をされなければ、「はい、わかりました」と言つて、みんな「よし、わかつたよ」と言つてくれにくいところもあるんじゃないかな。もう一番今回の値上げに関しては、ここがポイントじゃないのかなと思つます。何かに配慮してます、これはああしてますと、いろいろとそういう電気料金、家庭においてでも割合の差をつけたりとか、できるだけ小規模なところへは配慮しようとかというような努力もされているようではありますけれども、今言つた根本、この辺がどうかという点が、そらもう、ここへ出された限りは、胸張つて、「これでもう全部すり落としているぐらい頑張つてますよ」と言われているのかもしれないけれども、一般の皆さんが、御社にとってお客様と言われる皆さんが、「そうだな」ととるかどうか。この辺が問題じゃないかなと思つます。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） ご指摘のこと、本当にありがたく受け

とめさせていただきます。私ども、今回火力発電所の燃料費が上がったから、料金を上げたいと、そういうように多くの方がお考えというのは、私どものやっぱり不徳のいたすところで説明不足だったと思っております。特に、人件費につきましては、ご納得感という面で、我々としては精いっぱい効率化をしているつもりでございます。

特に6ページに、その人件費の内訳について書かせていただいております。特に、給料手当のみならず、総額の人件費というのが、いろいろと厚生費、退職給与金等でございます。その中で、給料手当といいますのは、1人当たりの給料手当でございまして、これにつきましても今審査も受けておりますが、メルクマールといいますか、1,000人以上の規模の給与と同じく664万円ぐらいに下げているし、退職給与金につきましても、これは制度も大事でございますので、平成17年から、これにつきましては確定拠出年金制度ということで、年金資産を会社は保有せずに、補填等はしないようになっております。

それから、法定厚生費につきましても、健康保険料を下げておりまして、あと一般厚生費につきましても、以前から保養所等は相当減らしておりました。あと残っていた二つもゼロにさせていただいております。給与につきましては、これはやっぱり組合とのご説明も要りまして、今これは組合さんにも提案していますのは、平成25年夏、ちょっと一部新聞にも出ましたが、各賞与の見送りと基準賃金の5%程度の減額でもって、先ほどの水準になると考えております。

それと、冒頭ご質問頂戴しました役員の数でございますが、この平成20年の申請のときは、社内の取締役だけの人数でしたら17名おりましたのが、今回14名になっております。監査役、それから社外取締役を入れて、平成20年のときは27名でございましたが、現在は24名でございまして、もちろん金額も、賞与をカットしております。私どもとしては、できるだけ効率化を図ったつもりでございます。ただ、皆様にご納得いただけますよう、いろいろな機会を通じてご説明を、これからも続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（中村裕一） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 今、ご説明いただいた、社員年収をメルクマール水準まで引き下げとであったんですけれども、1,000人以上の企業ということの基本とされておられると。私は和歌山県ですけれども、和歌山県に1,000人以上の企業なんてほとんどないんですね。そうしますと、その1,000人が大企業ということならば、もう中小零細ばかりなんですね。ですから、そういう人たちのご理解をいただかなければならないということであろうと思っておりますので、その水準が適正かどうかというのは、あとはそれぞれの判断だろうと思うんですけれども、やはりどういう声が返ってくるかということに関しては、謙虚に耳を傾けていただきたいと。

それともう1点、やはりこの関西、今元気がない、各企業もそうですけれども、言われているような中で頑張っていかなければならぬ。そうやってまいりますと、やっぱり競争力という形になってまいりますと、高い電気料金を払いながら競争力を維持できるかどうかという、その瀬戸際でもあろうと思っておりますので、家庭においては、先ほど私が申し上げたことが一つの基本になるのであろうし、企業にとってみても、元気がなくなって、周りの、お客様が元気がなくなるということを御社も望んでおられるようなわけではないだろうというのは十分察しはつくわけですが、その辺もひとつ十分心していただかねばなら

ん。

それともう一つ、原発に関して、今、安全なところからと。もっと必要ならば、料金に関して、こうだということを胸を張って言われたらどうですか。「再稼働していただかなければ、こうなりますよ」と、もう少し。でないと遠まわしに遠まわしに言われておられるけれども、それぐらい遠慮して、今言わねばならんような空気であろうと思うんですけれども、言うべきことというのはお互いにきちっと言っていったほうがいいように思います。以上です。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 15ページの原価の内訳のその他経費の中で、右の一番下から2番目の前回料金原価と比べた主な増加要因で三つ挙げられておるわけなんですね。これが約トータル700億円ぐらいが増ということになるわけなんですけれども。この三つの中身のちょっと説明と、それで、この項目は、例えば一番下の原賠機構一般負担金、これはいつまで続くのかと。この3点の説明と、こういう中身がいつまで続いていくのかというのが一つ。

それともう1点は、立場上、ちょっと言いにくいかも知らんけど、我々にも知識として教えていただきたいのは、いわゆる発電と送電分離という言葉が今よく出ているわけなんですけれども、現実に分離したときに、関西電力の経営の中身はどういう状況になるか、言いにくいかも知らんけど、教えていただければ非常にありがたい。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今、新聞にもよく出てます送電分離ということで、今これは国のシステム改革委員会で、いろいろと審議をされて、これからいろいろと出てくると思います。これは今、二つの機能分離と、それと新聞等では法的分離になっておりまして、昨日、一昨日の新聞では法的分離が今審議会では議論されている。これは、持ち株会社というのがありまして、それで発電会社と販売会社と、それと系統運用、運転会社となつてまして、これは所有者として持ち株会社がありまして、それでそれぞれ簡単に分社化みたいな形でしていくという形になっております。それぞれどのような所有権を持っていくかについては、まだこれからの議論だと思います。ただ、我々、今これからエネルギー政策を含めて、まだ今非常に需要と供給のバランスが厳しいときですから、これからいろいろと実行に向けた議論に我々のほうも参加をさせていただきたいと思っております。これは、全面自由化の話もありますから、セットでやっぱり電力、今の事業自体をいろいろと考えていかれる、それから政権も変わりましたし、いろいろ議論が出てくると思っております。ですから、今詳細に、今回の分離になったところの会計的にどうなるのかということころまでは、まだ詰められていないというのが、申しわけございません、今の現状でございます。

それと15ページのこの127億の全ての内訳というご案内はできませんが、これは舞鶴発電所が石炭火力でございますので、そういうところから出る廃棄物が増えたことと、そういうような、要するに火力発電所を相当増やしておりますので、そこから出てきたものでございます。その処理費等でございます。

シビアアクシデント対応等の委託費というのは、これほとんど、実はシビアアクシデントといいますのは、これ原子力発電所の中の基準を超えるような、いろいろなリスク管理の検討でございます。この1年半、福島事故もございましたので、あらゆるいろんなケ

ースを、例えば運転管理でありますとか、それとかいろいろ設備増強、そこら辺を含めまして、どういう解析をしますとか、そういう検討が必要でございますので、専門の方に委託をしたりしてお願いをしているところでございます。その委託費がほとんど多くを占めております。

それから、原賠機構一般負担金、これは平成23年度より、実は原子力の保険というのは、強制的な保険、一般的な保険のものもございしますが、それ以外に今回の法律で相互扶助の考えに基づきまして、事故の備えとして、機構に納付する負担金ということで、毎年一応315億円、私ども一般負担金となっております。これにつきましての何年続くかというご質問がございました。

○委員長（中村裕一） 平石マネジャー。

○関西電力マネジャー（平石雅一） 何年続くかというところをお答え申し上げます。

今のところ、これは松村が申し上げたとおり、東京電力の事故を契機に、原子力発電事故によって損害が発生したものを払っていくというところで、現行は当面、この金額を払っていくということで、ちょっと具体的に何年までというのは、まだ明確には固まってございませんが、当面はこれを払わせていただくということで、原価算定期間中、3カ年の間は、この金額を入れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 これは東北震災ね、当然原発の処理費もある程度入っているわけなんですけれども、15兆円とか19兆円とか言っているわけやけれども、このいわゆる原発の保険の負担金、関西電力さんだけじゃなくして、ほかの電力会社も当然応分の負担をされていると思うんですけど、この処理費は、福島原発の最終処理の何%ぐらいは皆さん方でカバーしようという計画になっているんですか。

○関西電力マネジャー（平石雅一） 関西電力が何%持つかということですか。

○西村昭三委員 いやいや、まず全体。

○委員長（中村裕一） 平石マネジャー。

○関西電力マネジャー（平石雅一） こちらのスキームで申し上げますと、まず原子力損害賠償機構というところがございます、そこがどれぐらい、全てを賄うことになってございます。その上で、我々は一般負担金としまして、電力9社、そして日本原電、そして日本原燃、原子力燃料のほうですけれども、その原子力事業者が全部を負担するということになってございます。そのうち関西電力はある程度の割合をカバーしているというところでございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 これは、前はゼロ円で、平成25年度からが315億円ということなんですけれども、これを全て、この分担金の保険で原発の処理費用をみるという保険会社はそういう考え方なんですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 非常に難しいご質問でして、今は福島の今後の費用、総額どれぐらいかということにつきましては、正直今全ての数字が出ているわけではございません。恐らくこれからもまだいろいろな検討項目に伴って費用が増え

てくることも可能だと思います。この支援機構は、とりあえず、こういうことでみんなが協力するという形で原子力を持っている電気事業者で、その負担金という形でしましたけれども、やっぱりこれには国の確かに増えたものに対してどうするかとか、そういう議論がこれから出てくると思います。今、原子力については、損害賠償保険、実はこの315億円の前に、強制保険的な保険もございました。それは新聞等でも出ておりましたけれども、損害賠償額1,200億円というのが、実は原子力である一つの目安がございまして、それにつきましては、ここに出ています。損害保険料というのが一般負担金の上にちょっとありますが、この中にも細かい原子力損害賠償補償契約、それと原子力損害賠償責任保険というようなものもございまして、そこら辺が損害賠償措置額で1,200億円まではやるようになっています。それ以上を超えたものにつきましては、今回支援機構ができて、それ以上をまだ超えたものにつきましても、またこれから全ての総金額もまだ出ておりませんが、私どもとしては、その支援機構で全て払えるかどうかをお答えする、今準備もございませんし、これはやっぱり国のほうのご支援もいただくことが必要ではないかということで、これからいろいろと議論をしていくところだと思います。今、315億円で何年ずっと続くかということもまだ決まっていないのも、今の先ほどのとおりでございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 原発の福島の最終処理、30年、あるいは40年かかるとかという新聞紙上で出ているわけですが、その処理費用が30年、40年間、トータルで皆さんの電力会社だけの当然保険経路になるんですけれども、それだけで処理するんやったら、今言う東北復興予算の中にもかなり入っているというんですかね、極端に言ったらいろんな灰が落ちてきて、田んぼが使えんとかということは別として、それは政府のほうでするんでしょうけれども、この正味の福島の原発の中の処理は、皆さん方の保険を通した助け合いで処理してしまうと、そういう考えになっているのかどうか、その辺はどうですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 済みません、もう一度勉強して、きちっとお答えしたほうがよろしいかと思います。原子力のこの支援機構、損害賠償保険につきましては、ちょっと私ども今、本当にこういう場で、先ほど言ったのが概要なんですけれども、本当にその発電所の中のものに対してこれだけかという先生のご質問に対して、きちっとそこまで本当に決まっているかどうかを含めて、ちょっと私が今、このオフィシャルの場でお答えできる知識を持っておりませんので、いかがさせていただきます。ちょっともう一度調べまして。

○委員長（中村裕一） じゃあ、改めて文書で、全部の委員にご回答ください。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 恐らくまだ本当に何も決まっていない可能性もございますが。

○委員長（中村裕一） わかる範囲で結構です。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） そこはご容赦をいただきたいと思います。

○委員長（中村裕一） はい。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） それでよろしゅうございますか。

○西村昭三委員 はい、結構です。

○委員長（中村裕一） 家森委員。

○家森茂樹委員 もう時間来てますので簡単に。

そもそもこれ、福島事故がなかったら、こんな申請をせんでもよかったんやろうと、こう思っておられると思うんですよ。研究部門を随分削っておられますし、それから仄聞するところ、東電さんでかなり退社されている方がおられると、こんな話も聞いております。ただ、じゃあ、これから5年、10年で、もう原発を一切動かさなくてええのかいと、こういう話というのは現実的ではないやろうと私は思っておるんです。そういう中で、本当にこの原子力部門の技術的な保障というのか、その辺のところを研究開発等、人的な面、両方からしっかりやっていけるのかどうか。その辺のお考えをひとつ伺いたいなあと思っておりますのと、もう一つ、高浜3、4号を稼働する、それから大飯3、4号と稼働を続ける、この前提でなんですが、じゃあ、例えば高浜を稼働できへんかった。大飯3、4号も今即時とめよという意見もございます。これ、全部とまってしまったら、どれだけ申請せなならんと、こういう数字も私は出してほしいと思うんですよ。それを覚悟した上で、原発ゼロですよということも私は言ってほしいと思っております。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 最初のほうにおっしゃられた原子力の技術的な継承、これは先生おっしゃられたように、一番私ども、先生も問題にされていますが大事なところでございます。原子力発電所はもちろん廃炉になりましても、それはやっぱり技術者、相当レベルの高い放射線管理の技術者、それから廃炉技術を持った人が、やっぱりこれからもその分野に対してモチベーションを持ってやっぱりやっていく必要がございますし、私どもも原子力発電所、世界最高の技術をこれからも維持していきたいと思っておりますし、その技術については、非常にこれからも維持し続ける覚悟は持っています。研究費につきましては、今回聖域なきコスト削減をもちろんしておりますので、いろんな面で研究件名、1件ずつ精査いたしまして、会社として必要な研究場では、それもぎりぎりぎりでございますが続けております。原子力の研究を全部ゼロにしていることはございません。私どもは会社として、原子力の技術継承は大事な柱の一つとして考えております。そういう意味で研究費を削ったからといって、その技術継承をないがしろにしたわけではございませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

それと、二つ目の原子力が全てとまった場合とかという試算結果でございますが、なかなかこういう場でぱつと言えぬわけではございませんが、4ページをご覧ください。ここで原価算定の概要がございます。この中で原子力利用率というのがございまして、前回は11ユニットございますので、フルで大体動いてまして77.4%、これで大体660億キロワットアワーぐらい動いております、年間。これが今回34.5%、300億、約ですが、今、今回申請は300億キロワットアワーぐらいで申請をしております。これが全部ゼロになりますと、大体プラスマイナス1%で、これプラスマイナスですと100億ぐらいオーダーで。それでいいますと、この34.5に100を掛けますと345ぐらいが、もしこれ全部ゼロになりますと、やっぱり燃料費を含めてプラスマイナス差が出てくるというのが現状の試算でございます。1%原子力の利用率が前後いたしますと、今回の収支を含めて、オーダーですけれども、大体えいやでプラスマイナス100億というオーダーでございます。

○委員長（中村裕一） 中小路委員。

○中小路健吾委員 数点ちょっとお聞かせをいただきたいのですが、確認の意味ではないですけども、まず4ページのところで、今コストの話は削減の努力をしていただいているという話があったと思うんですが、これ販売電力量そのものというのは、先ほどの冬の節電の話も含めて、定着部分も一定出てきているという前提で、この販売電力量の積算の考え方をまずお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今回、去年は夏、冬と節電をしていただきました。節電量も今回は含んでおります。今回、ここで43億キロワットアワー減と上に出ていますが、今回の想定では節電量51億キロワットアワーということで試算に入っております。需要抑制策もこれからの需給としては大事だということで、自由化分野で約20億キロワットアワー、規制分野で31億キロワットアワー、今回、冬で先ほどご説明させていただきましたが、アワーです。これは先ほどはキロワットでございましたけれども、アワーで、今回は料金ですので、アワーで、それぐらいの節電の需要ということで、減るものは入れさせていただいております。

○委員長（中村裕一） 中小路委員。

○中小路健吾委員 ありがとうございます。あと、今コスト削減、いろんな人件費のことも含めてご説明あったんですが、一つはその燃料費の部分なんですけれども、為替は今大きく変わってきていると思うんですけども、一方でLNGを含めて、非常にもともとこの日本全体として非常に高い単価で仕入れているんじゃないかという論議がありまして、当然、そういうものに対しての関電さんとしてのご努力というのがどういふのがなされているのかというのが、まず1点。

それから、もう1点は、今これ年間のフローベースで数字を全部計算していただいていると思うんですけども、今回言われているように先ほど各保養施設とか、いろいろお持ちの資産の部分の整理等も進めておられると思うんですけども、そのあたりの努力が、この数字の中でどの程度反映されているのか。あるいは、今後そうした資産等の整理、売却等々を含めて、何か計画をお持ちなのかどうか。この2点をお教えいただけますか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 最初の燃料費のほうは、これ一番私どもの支出のほとんどが半分ぐらいが燃料費が占めております。今回、いろいろと燃料費については、従来からも工夫をしております。一番大きいのはやっぱりこのLNGというのは、売り主の力が非常に強いという、そういうマーケットでございますので、我々のほうとしましても、あらゆる手を尽くして燃料費削減には努めております。

4つぐらい大きな方策を持っておりまして、一つは上流の権益、開発の時点からある程度投資をして、確率とか高ければ、それを投資をしておきますと非常に、それが我々のほうで買う場合に非常に安く入ります。ということで、そういう上流権益、プロジェクト立ち上げに寄与することで優良なプロジェクトを立ち上げれば売り主との深い関係を構築できると。こういうのはオーストラリアで、もう既にプルートというところで参画をしたりしております。それが一つ。アルジェリアはございません。

それから二つ目は、調達ソースの多様化ということで、いろいろな売り主さんとの、やっぱり1社、2社と少なければ、そこにやっぱり影響度を受けますので、いろいろな売り

主さんと契約をしていくというのが二つ目でございますので、これまで以上に多様化をしていきたいと思っております。

三つ目が共同調達でございます。これは一部九州電力さんとしたりしていますが、引き取り数量が多くなりますと、その分お安くなるということでございますので、そういういろいろ一緒に共同調達をできる方を組んでやるというのが三つ目。

もう一つは、新たな契約体系。今LNGがアメリカよりも相当日本は高いと新聞でも報道されていますが、今のLNGの契約は、値段が高低するのは原油価格の高低に連動するという契約になっております。それがずっと残っておりますから、今後は原油価格には連動しない。例えばLNGガス、ガス価格に連動する契約というふうに、今までとは違った契約をします。これ、実はある会社と含めても、LNGの購入契約で、そういう原油ではない、ガスとの連動契約も現にしております。ただ、この導入は、平成29年ぐらいからなんですけれども。今、そういう4つぐらい、いろいろなことを考えながら、私どもの会社の経営の根幹にかかわるのが、この燃料費でございますので、あらゆる手だてを尽くして、ここをコスト削減できるようにやっております。

それと、今までは交渉が甘くて、高いのを買っていたのではないかと、こういうご指摘をいただいておりますが、私どもLNG価格購入の実績では、電力9社ではもちろん平均よりも低いものでございますし、例えば前回の平成20年からの今回、今年の平成24年までの中での全日本の通関価格というのはLNGはあります。その上昇は23%としておりますけれども、私どもは21%ということで、そういう全日本の平均よりも抑えた形では納入しております。これで、十分満足しているわけではございませんけれども、やっぱりこれからますますこの燃料契約というのは、効率化の一番大きな柱として努力をしていきたいと思っております。最初のご質問は、以上でございます。

もう一つは、保有施設でございますが、これは以前から相当削減をしておりました。それで、私ども社宅寮、先ほどの保養所は全廃をいたします。社宅寮も相当売却計画もございます。相当平成11年以降、社宅はもう8割、それから寮は5割削減をしておまして、今後も廃止可能なものは順次廃止を進めていきたいと考えておりますが、私どもの会社は24時間、365日、やっぱり電力の供給体制を組む必要がありますので、そういうのを全てなくすというわけにはいきません。そこはやっぱり基金の効率化とかも含めて、社宅寮は最低限のものに我々は必要だと思つてまして、今現在、もしもこれから効率化できるものは除却しますが、今現在ではもう本当に平成23年度末で、今39カ所、寮は60何カ所保有しておりますが、これからも削減に鋭意努力はしていきたいと思っております。

○委員長（中村裕一） 森地域エネルギー部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 森でございます。

少しだけ数字を補足させていただきますと、資産の圧縮につきましては、土地につきましては、平成23年までに、この11年間というところで見ますと、605億円分を今、松村が申し上げたような社宅寮を含めましてやらせていただいております。また、今後の予定につきましても、平成24年、25年という、この2カ年で75億円に相当する資産売却をさせていただきたいと思っております。それから株式につきましても、これまで5年間で220億円ほど売却をしてまいっております。今後も引き続き、必要性を見きわめさせていただきまして、売却を進めてまいりたいというふうに思っております。

数字関係を補足させていただきます。以上でございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 今、アメリカとか、日本でもそうなんだけど、シェールガスですね。今、このシェールガスにしたときに、もし、そういう、これは値段的にかなり安いとお聞きしているんですけど、今のLNGとか石油と比べたら、どれぐらい安くなるのかなというのが一つと、例えばそれが入ってき出したときに、今の火力発電所ですね、その設備はそう大きく変えなくてもいいのか、そのまま使えるのか。その辺はどうですか、この2点。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） シェールガスは、今、燃料を含めて一生懸命研究しているところでございます。当然、アメリカにもシェールガスが今開発されていますし、ニュースソースしてほかにもいろいろアフリカにもガスも出ていますので、ちょっと申しわけございません。これから幾らの価格で、どうなるかを含めまして、ちょっとそれは今、ちょっとお答えできるわけではございません。

○西村昭三委員 入ってきたときに、今の火力発電所そのもの設備は、そのまま燃やせるんですか。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今のところ、それほど大きなところまでは変更、例えば建て直さなければならぬとか、ある機械を全て取りかえるとかというような話までは伺っておりません。

○委員長（中村裕一） それでは、本日の産業環境常任委員会を終了します。

どうもご苦労さまでした。

午後1時06分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年1月

産業環境常任委員会委員長 中村裕一